NANTO BANK REPORT

2018 DISCLOSURE

南都銀行レポート

平成30年3月期

ナント・なら・ずっと！

NANTO 南都銀行

NANTO BANK REPORT

2018 DISCLOSURE　南都銀行レポート

経営理念

1. 健全かつ効率的な経営に努めます。
2. 優れた総合金融サービスを提供します。
3. 地域の発展に尽くします。
4. 信頼され親しまれる、魅力的な銀行をめざします。

CONTENTS

ごあいさつ …… 01
頭取メッセージ …… 02
中期経営計画 …… 06
トピックス …… 08
平成30年３月期　決算の状況 …… 09

ESGへの取組みについて

環　境　Environment
環境への取組み …… 12

社　会　Social
地域密着型金融の推進 …… 14
地域の皆さまとともに
法人のお客さまへ …… 16
個人のお客さまへ …… 22
地域社会への貢献 …… 25
人材育成・ワークライフバランスの充実に向けて …… 27

ガバナンス　Governance
コーポレート・ガバナンス …… 28
リスク管理態勢 …… 30
コンプライアンス態勢 …… 33
顧客保護等管理態勢 …… 34

組　織 …… 35
役　員 …… 36
グループ …… 37
沿　革 …… 38
店舗マップ …… 39

PROFILE（平成30年3月31日現在）

名　称	株式会社 南都銀行 The Nanto Bank, Ltd.
創　立	昭和９年６月１日
本店所在地	奈良市橋本町16番地
資本金	379億2,415万円
総資産額	５兆7,917億円
預金残高	４兆8,269億円
貸出金残高	３兆3,408億円
拠点数	●国内／140 （奈良県下 92、その他 48） ●海外／ 2 香港駐在員事務所 上海駐在員事務所
従業員数	2,624人
自己資本比率	9.64%（単体） 9.88%（連結）
ホームページURL	http://www.nantobank.co.jp/

写真：平城宮跡

ごあいさつ

平成30年7月豪雨、また6月の大阪府北部を震源とする地震により被害を受けられた皆さまに、謹んでお見舞申し上げますとともに一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、このたび皆さまに平成30年3月期の業績や取組みなどをお伝えするため、ディスクロージャー誌「2018南都銀行レポート」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

わが国経済は、企業業績や雇用状況が改善傾向にあることから景気は緩やかに拡大しており、今後も海外経済の堅調な成長や東京五輪を見据えた建設投資等に支えられ、回復基調が続く見通しです。また、奈良県を中心とする地元経済については、インバウンド効果等による明るい兆しもみられ、全体としては、わが国経済と同様に回復基調にありますが、人口減少や労働力不足といった問題にも直面しており、地域の活性化に向けた「まち・ひと・しごと創生」への取組みが求められています。

このようななか、当行は“営業地域および当行の活力を創造する”とした経営ビジョン「活力創造銀行」の実現に向け、中期経営計画「活力創造プランⅡ～変革と挑戦～」（平成29年4月～平成32年3月）の2年目を迎え、「地域経済力の創出」「お客さま志向のサービス提供」「業務刷新による生産性・収益性の向上」「高度な経営管理態勢の構築」にもとづいた諸施策を推進し、さまざまな改革に取組んでいます。

私どもは、地域金融機関の果たす役割は地域経済を支えていくことであると考え、「健全かつ効率的な経営に努める」「地域の発展に尽くす」という経営理念を堅持し、真に求められる金融サービスのご提供に役職員一同努める所存でございます。

引続き温かいご支援と変わらぬご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成30年7月

取締役会長　植野康夫

取締役頭取　橋本隆史

「活力創造銀行」
～新しい価値観を創造し、地域に活力を～

はじめに

日本経済は金融市場の変動や米国を発端とする保護主義貿易等の影響に留意する必要があるものの、インバウンド効果や東京五輪を見据えた建設投資の拡大、さらには雇用・所得環境の改善等により、景気は緩やかに拡大しており、今後もこの流れは大都市圏を中心に続くものと思われます。しかしながら一方では、少子高齢化や人口減少の影響による慢性的な人手不足やマーケットの縮小、フィンテックを活用した新たな金融サービスの台頭など、金融機関を取り巻く環境は、一層厳しさを増しています。そのようななか、当行は、“営業地域および当行の活力を創造する”とした経営ビジョン「活力創造銀行」の実現に向け、昨年スタートさせた中期経営計画「活力創造プランⅡ～変革と挑戦～」に取組んでいます。

本計画においては、「金融環境の変化を踏まえ、筋肉質な体質への変革に取組む3年間とし、85周年を迎える最終年度には収益面や財務体質等において確実に成果をあげていく」と位置づけ、「意識改革」「営業改革」「事務改革」「経費改革」の4つの改革に取組み強力にビジネスモデルの改革を進めています。本年度は、着実にその実現を図ることにより、それが当行の将来につながるという心構えのもと諸施策に取組んでまいります。

地域経済力の創出

地方がその特徴を活かし自律的かつ持続性のある社会を創造する「地方創生」は、地方銀行にとっても不可欠な取組みです。当行は、地方自治体をはじめ大学や企業・各種団体との連携により、コーディネーターとしての役割を果たすべく、創業支援や移住・定住促進等地域経済の活性化事業等、幅広い活動において積極的な連携・協力を展開しています。

具体的には、本年5月、生駒市と市内の不動産流通関連団体等と空き家等の流通促進を進めるため、「いこま空き家流通促進プラットホーム」を設立しました。今後、各分野の専門家の知見を活かし、個別の物件に応じた支援策を実施する予定です。

また、優秀な人材の確保が企業の経営課題となるなか、本年2月には、奈良県内の大学等と経済団体との共催により、学生を対象にした「県内企業見学会」を行いました。産官学金が連携し、地域が一体となる取組みについては今後もさらにニーズが高まるものと思われます。今後、各々が持つ資源を有効活用し、地域のニーズに対して協働することで地域活力の増進や地域経済の発展に努めてまいります。

昨年10月には、公務・地域活力創造部内に「観光戦略室」を設立、さらには同月、一般財団法人奈良県ビジターズビューローと「観光地域づくりに関する連携協定」を締結しました。当行からも行員を派遣し、観光振興を通じた新たなビジネスモデルの構築に協力しています。

このほか、本年4月には「奈良県観光活性化ファンド」において3件目となる投資を実行しました。本件により歴史的資源である「古民家」を活用した地域活性化の推進がさらに進むものと期待しています。さらには創業・新事業展開支援として、昨年度は4回目となる「ビジネスプラン事業化支援PROJECT「〈ナント〉サクセスロード」を実施、今回は学生の方々への応募も募り、11プランが受賞されました。これらのプランについてもこれまでと同じく外部機関と連携し本部担当者が早期事業化に向け、引続き支援してまいります。

当行は、創立以来地域とともに歩む銀行として地域に密着した経営に努めてまいりました。今後も引続き、地域が抱える課題に対して全力で取組み、地域の活性化につなげてまいります。

お客さま志向のサービス提供

お客さまのニーズは、社会・経済情勢に合わせ、これまでにないスピードで変化するとともに、多様化・高度化しています。このようななか、お客さまから変わらぬご支持をいただくため、私どもも常に変化に対応することで、お客さまが真に望まれる最適なサービスを提供していきたいと考えています。

こうした考えのもと、当行は「サービスNo.1BANK」を目指し、これまで以上にCS（＝お客さま満足）マインドを浸透・定着化させ、また「お客さま本位」の業務運営を徹底してまいります。

私どもは、お客さま志向のサービスを提供することで、地域金融機関として、時代に則した新たなビジネスモデルを構築してまいりたいと考えています。

業務刷新による生産性・収益性の向上

まず、営業面においては、マーケット特性に応じ、店舗・営業態勢の見直しを進めています。「フルバンク」から「個人特化型店舗」への変更、店舗新築移転や移動ATM車の導入など、お客さまの利便性向上と効率化の両立を目指しています。新たな態勢としては、ほけんの窓口グループ株式会社との提携による「ほけんの窓口@南都銀行」を本年7月に2店舗をオープンさせました。医療保険やがん保険など多くの保険商品を取揃え、お客さまのライフプランにあった商品のご提案に努めてまいります。

次に、部門毎の取組みとして、まず個人のお客さまに対しては、ライフステージにしっかりと寄り添い、あらゆる世代における最も身近な相談相手となることを目指しています。個人営業の柱となる「証券ビジネス」「相続ビジネス」の強化については、昨年4月の、「信託・相続業務」の取扱い開始に続き、現在、証券子会社の設立に向け準備を進めています。また、非対面チャネルにおいては、本年4月からインターネット上で各種ローンのお申込みからご契約までを完結できる「WEB完結サービス」の取扱いを開始しました。今後も引続き、お客さまの利便性の向上に向け、新たなサービスの導入を図ってまいります。

次に、法人のお客さまに対しては、成長ステージに合わせてコンサルティング機能を発揮し、ソリューション等を提供することにより、お客さまの真のメインバンクを目指してまいります。創業・新事業展開の支援については、「ビジネスプラン事業化支援PROJECT」の実施や、専用の融資制度「〈ナント〉事業化支援ファンド80」の活用のほか、昨年6月には「ナントCVC投資事業有限責任組合（通称：ナントCVCファンド）」を、9月には「ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合（通称：ナント地域活力創造サポートファンド）」を組成しました。これらのファンドを活用し、投資先企業との業務連携による技術・ノウハウ等の当行業務への活用のほか、投資先企業の企業価値向上と当行業務とのさらなる相乗効果を図ってまいります。

また、「元気企業マッチングフェア」や「『食』と『モノ』の商談会」の継続開催に加え、アジア諸国での商談会やビジネスセミナーの開催など、ビジネスマッチングや海外ビジネスサポートを強化し、お客さまの事業拡大を全力で支援しています。

さらに、本年4月からはお客さまの設備投資にあたり、ご融資・リースともにご提案できるよう子会社である南都リース株式会社とリース媒介業務を開始したほか、「事業承継サポート」や「M&Aアドバイザリー」についても、専門知識を有する本部がサポートしてまいります。

個人ならびに法人部門において、お客さまのご要望にお応えするためには、これまで以上に高度なスキルやノウハウが求められており、営業店や本部の専門人員のほか、南都銀行グループが総力をあげ、また外部機関とも緊密に連携しつつ、お客さまに最適なソリューションを提供してまいります。

事務面においては、営業店ならびに本部事務を抜本的に見直すことで生産性を向上させ、効率的な組織へと変革すべく取組んでおります。営業店においては、「なくす」「簡素化」「機械化・省力化」「集中化」の観点から、事務の効率化をより一層進め、お客さまにとってより簡単・便利にご利用いただける店頭営業体制を構築しています。本年7月には、入金伝票等の記入が不要なATMと一体となった「セミセルフ窓口（クイックカウンター）」を西大寺支店に設置しました。お客さまにより簡単便利にお使いいただける一方、銀行事務の削減にもつながることから、今後本窓口を順次拡大していく予定です。このほか、平成28年から進めてきた営業店の後方事務の本部集約化が本年6月に全店で完了しました。さらには文書の保存等にかかる営業店負担の削減のため文書管理センターを新設し、本年7月よ

り稼動しています。これらの施策により営業店の事務人員を削減し、お客さまの課題にお応えする行員を増員できるものと考えています。

次に、人材・組織面については、挑戦する行員気質の醸成、人材育成システムの強化、ワークライフバランスの実現により人材と組織の活性化を図っています。「働きがい」や「やりがい」を高め一人ひとりが持てる能力を100%発揮できるよう、適材適所の人員配置を進めるとともに、時間外労働の削減や勤務形態の多様化に対応した体制整備、若手行員の早期戦力化、さらにシニア世代の一層の活躍に向けた継続雇用制度を新設しました。

また、自ら考え行動する人材の育成に向け、メーカー系の「改善」や「5S」の考え方を取入れ、当行独自の改善の文化・風土を作り上げるべく取組んでいます。

さらに経費においても、これまでの経費構造を転換し、中期経営計画においては、「意識」「営業」「事務」「経費」の改革を成し遂げ、「営業の質」「事務の質」「人材の質」を高いレベルに引上げることで、生産性・収益性を向上してまいります。

高度な経営管理態勢の構築

当行は、中期経営計画において目指すべき事業モデルをしっかりと支えるとともに、お客さまからの信頼をさらに高めるため、経営管理態勢について引続き高度化に取組んでまいります。

コンプライアンスは銀行が社会的責任と公共的使命を誠実に果たすうえで基本となるものです。ステークホルダーの皆さまから常に信頼を得るため、全役職員がコンプライアンス・マインドを高め、より実効性のあるコンプライアンス態勢の構築に努めてまいります。

また、当行は経営の健全性を維持し、お客さまに安心してお取引いただくため、「信用リスク管理」や「市場リスク管理」等を強化し、引続きリスク管理態勢の高度化に努めてまいります。

地域の皆さまとともに

当行はこれまで、地域の皆さまに密着した営業活動に取組み、皆さまとともに歩んでまいりました。今後もこの方針に変わりはありませんが、取巻く環境の変化に合わせ、当行も柔軟に対応していかなければならないと考えています。そこで、本年5月から「壊せ、南都。」のイメージポスター※を店頭に掲出しています。これは、これまでの常識や固定観念にとらわれず、新しい価値観を創造し、新たな銀行に生まれ変わるのだという私どものメッセージであります。鋭敏な感性にもとづくスピード感あふれる経営に努め、地域の活力を創造するという使命を着実に果たすため、役職員一同、一丸となって企業価値を高め、皆さまのご期待に応えてまいります。

引続き、皆さま方からの格別のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

※P.08トピックスご参照

中期経営計画

当行は、創立90周年までの経営ビジョンを「活力創造銀行」として、営業地域および当行の活力を創造する銀行を目指しており、この経営ビジョン実現のため、平成29年4月、中期経営計画「活力創造プランⅡ ～変革と挑戦～」をスタートさせました。

本計画では、重点戦略として「地域の活性化」「4つの改革の推進」「経営管理の高度化」の3点を掲げ、特に「4つの改革の推進」においては、「意識改革」「営業改革」「事務改革」「経費改革」について、10の戦略を設定し、強力にビジネスモデルの改革を進めています。

経営ビジョン

「活力創造銀行」

地域金融機関として優れた金融機能・コンサルティング機能を発揮するとともに、「夢」と「誇り」に溢れた企業風土の醸成を通じて、営業地域および当行の活力を創造する銀行をめざす。

中期経営計画

活力創造プランⅡ ～変革と挑戦～ （期間：平成29年4月～平成32年3月）

金融環境の変化を踏まえ、筋肉質な体質への変革に取組む3年間とし、85周年を迎える最終年度には、収益面や財務体質等において、確実に成果をあげていく。

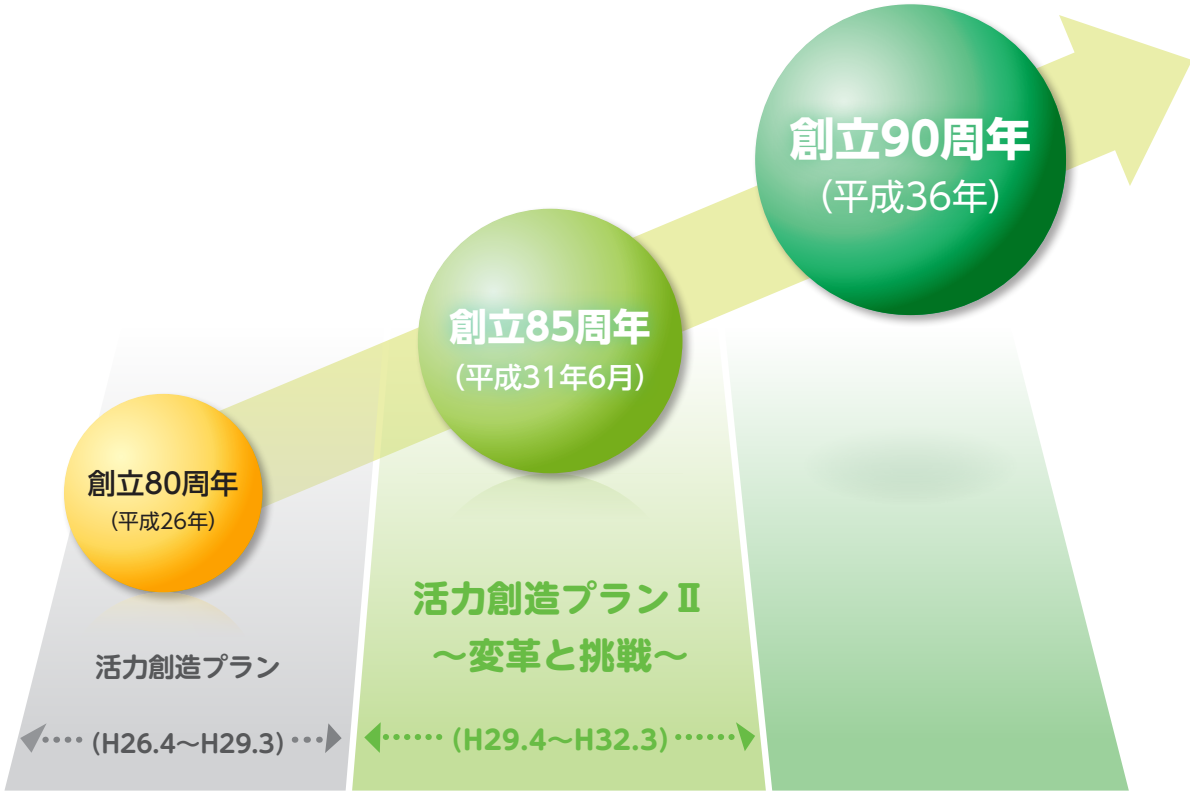

基本的な考え方

地域経済力の創出
地域社会との共創を目指し、営業エリアの地域活性化に全力で取組む。

業務刷新による生産性・収益性の向上
「4つの改革」（意識・営業・事務・経費）による「営業の質」「事務の質」「人材の質」の向上を通じて、生産性・収益性を向上させる。

お客さま志向のサービス提供
お客さまの多様化するニーズに迅速に対応し、最適かつ高度なサービスを提供する。

高度な経営管理態勢の構築
リスク管理や収益管理等を強化し、環境の変化に機動的に対応できる経営管理態勢を構築する。

重点戦略と取組方針

			（取組方針）
① 地域の活性化			「まち・ひと・しごと」の各分野において主導的な役割を果たし、地域の活力を創造する。
② 4つの改革の推進	意識改革	人材・組織戦略	挑戦する行員気質の醸成、人材育成システムの強化、ワークライフバランスの実現により、人材と組織の活性化を図る。
	営業改革	基盤・マーケット戦略	店舗・営業態勢を見直し、お客さまとの接点を強化するとともに質の高いサービスを提供する。
		個人戦略	お客さまのライフステージにしっかりと寄り添い、あらゆる世代において最も身近な相談相手となる。
		法人戦略	企業の成長ステージに合わせて、コンサルティング機能を発揮し、ソリューション等を提供することにより、お客さまの真のメインバンクを目指す。
		大阪戦略	拠点の連続性を基本として、経営資源の積極的な投入や再配分により、当行のプレゼンスを高めていく。
		地公体戦略	各地方自治体に対しファイナンス、コンサルティング機能を発揮し、取引深耕を図る。
		市場運用戦略	適正なリスクテイクを図りつつ運用手法を多様化し、収益の増強を図る。
		グループ戦略	グループ力を活かし、総合金融サービスを提供していくことで、連結利益の増加を図る。
	事務改革	事務運営戦略	営業店・本部事務を抜本的に見直し、効率的な組織へ変革する。
	経費改革	経費戦略	経費全般を見直し、経費構造の転換を図る。
③ 経営管理の高度化			経営管理を高度化することで、事業モデルをしっかりと支えるとともに、お客さまからの信頼をさらに高める。

目標指標

	28年度実績	29年度実績	31年度目標
OHR	74.45%	77.03%	70%未満
非金利収益比率	10.40%	10.83%	20%台
自己資本比率	9.19%	9.64%	10%程度
ROA	0.24%	0.20%	0.3%以上
ROE	4.88%	4.90%	5%以上

各指標の計算式

- OHR ：経費／コア業務粗利益
- 非金利収益比率 ：（役務取引等利益＋その他業務利益（国債等債券損益等を除く））／コア業務粗利益
- 自己資本比率 ：コア資本／リスクアセット
- ROA ：コア業務純益／総資産
- ROE ：当期純利益／純資産

トピックス

証券子会社設立に向け始動

平成30年2月、関係当局の認可を前提に、奈良証券株式会社の株式を取得し、当行の子会社とすることについて、具体的な協議に向けた基本合意書を締結しました。現在、子会社化に向け準備を進めています。

当行は、グループ機能を一層強化することで、お客さまのニーズに最適なソリューションの提供等組織力を活かした総合金融サービスの提供に努めてまいります。

「奈良市における歴史的建築物活用に関する連携協定」を締結

～「奈良県観光活性化ファンド」第3号案件の投資実行～

平成30年4月、奈良市における古民家等の歴史的建築物活用、奈良市の地域活性化を目的として、奈良市および株式会社NOTE奈良との3者間で「奈良市における歴史的建築物活用に関する連携協定」を締結しました。

本連携に関する事業の第一弾として、地元奈良の老舗酒造メーカーである「奈良豊澤酒造株式会社」の旧酒造蔵・邸宅を「高級宿泊・飲食施設」へリノベーションするプロジェクトに取組んでおり、本プロジェクトの特別目的会社「ならまちづくり株式会社」に「観光活性化ファンド」から第3号案件として投資を実行しました。

当行は、今後も同ファンドに参画する各社（株式会社地域経済活性化支援機構、株式会社日本政策投資銀行、株式会社リサ・パートナーズ）が有する専門的知見、ネットワークおよびファイナンスノウハウを活用し、奈良県内の観光産業の活性化に資する企業・事業への成長資金の供給等を通じて、奈良県経済の発展に貢献してまいります。

「WEB完結サービス」を導入

平成30年4月、インターネット（WEB）上で個人のお客さま向け各種ローンのお申込みからご契約までを完結できる「WEB完結サービス」の取扱いを開始しました。

スマートフォンやパソコン等でお手続きが可能となるため、お仕事等で日中ご来店いただくことが困難なお客さまにも、手軽で便利にサービスをご利用いただけます。

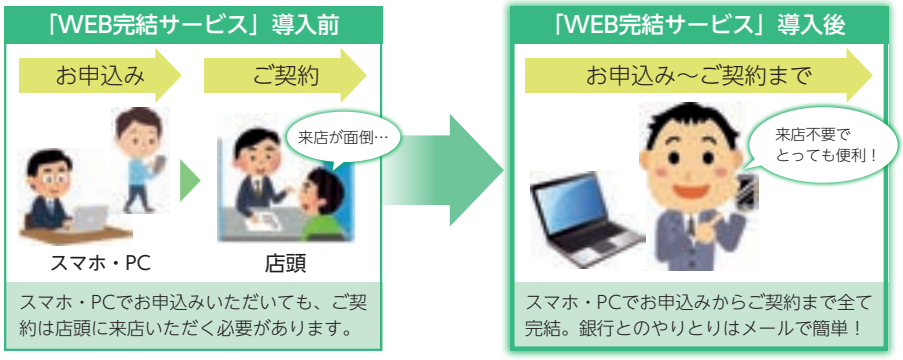

「WEB完結サービス」対象商品

- キャッシュクイック
- カードローン“E-PACK”
- 目的別ローン
  （マイカーローン、教育ローン、リフォームローン等）
- フリーローン

ショーウィンドーポスターを刷新

平成30年5月、多くのお客さまに親しんでいただき、当行の目指していく姿をご理解いただくことを目的にショーウィンドーポスターを刷新しました。

本ポスターは、これまでの「常識」や「固定観念」等を見直し（「壊し」）、行員一丸となって新しく生まれ変わる覚悟を皆さまにお伝えするものです。

モデルには昨年に引続き、奈良県出身の井阪郁巳氏（株式会社キューブ所属）を起用、ポスターは今後もテーマを変え定期的に刷新してまいります。

平成30年3月期 決算の状況

損益の状況

コア業務純益

平成30年3月期のコア業務純益は、主に資金利益が減少したほか、経費も増加したことから、前期比17億円減少して120億円となりました。

用語解説

コア業務純益
業務粗利益から国債等債券損益と人件費や物件費などの経費を差し引いた銀行本来の業務から得られる利益

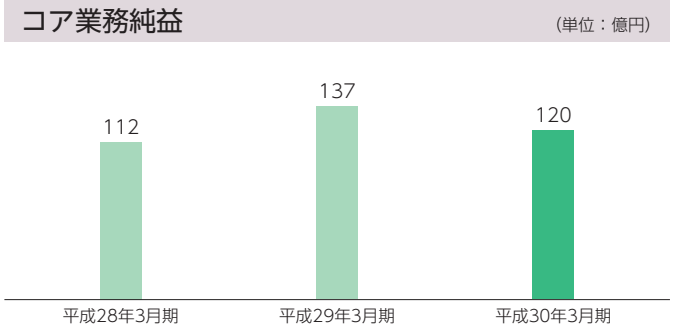

経常利益・当期純利益

平成30年3月期の経常利益は、国債等債券損益が減少しましたが、与信関連費用が減少し、株式等損益が増加したことから前期比11億円増加の171億円となりました。また、当期純利益は、前期比7億円増加の128億円となりました。

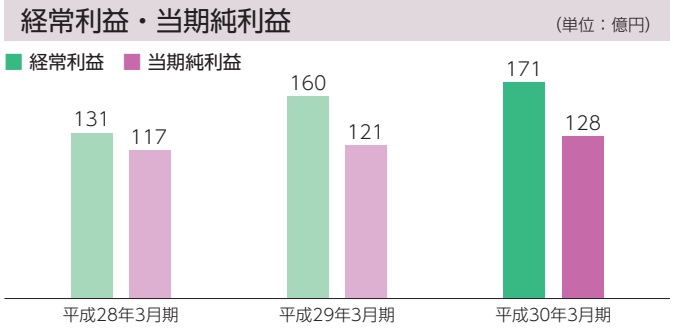

預金・貸出金の状況

預金

金融商品・サービスの充実に取組むとともに、安定的な資金調達に注力した結果、個人預金が堅調に推移し、平成30年3月末の預金残高は前期末比791億円増加の4兆8,269億円となりました。

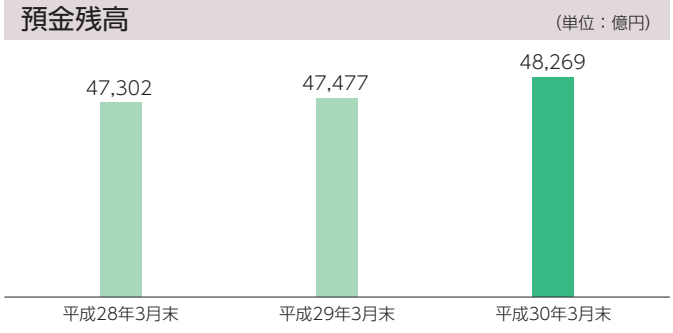

貸出金

地域密着型金融を推進し、中堅・中小企業や個人等のお客さまのニーズに応じて多様で円滑な資金供給に注力するとともに、地方公共団体等からの資金のご要請にも積極的に応じました。

平成30年3月末の貸出金残高は、中小企業や地方公共団体向け貸出、住宅ローンが増加したことから前期末比785億円増加して3兆3,408億円となりました。

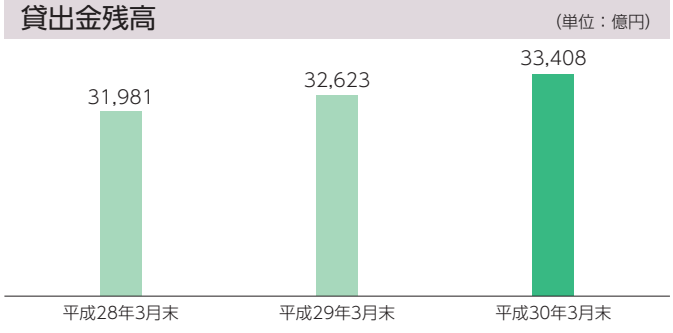

自己資本の状況

自己資本比率

平成30年3月末の自己資本比率は単体ベースで9.64%、連結ベースで9.88%となり、国内基準行に対して求められている4%を大きく上回っています。

用語解説

自己資本比率

銀行の健全性を測る代表的な指標の一つ。自己資本比率規制に関する告示（平成18年金融庁告示第19号）の一部改正に伴い、平成26年3月末からは新基準（バーゼルⅢに基づく新国内基準）により算出しており4%以上の水準を満たすことが求められています。

自己資本比率（平成30年3月末）（単位：%）

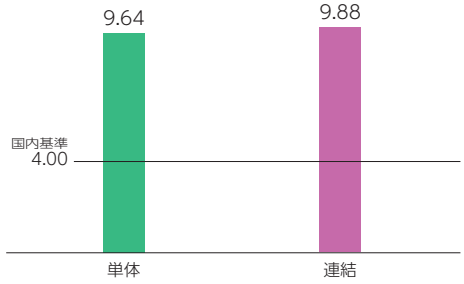

不良債権の状況

金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づき、お取引先の財政状態や経営内容などをもとに資産を査定し開示している不良債権残高は、平成30年3月末現在で556億円、開示債権比率は1.65%となりました。

なお、開示債権の担保・保証および貸倒引当金による保全率は83.9%と高い水準を維持しています。

金融再生法開示債権の構成比

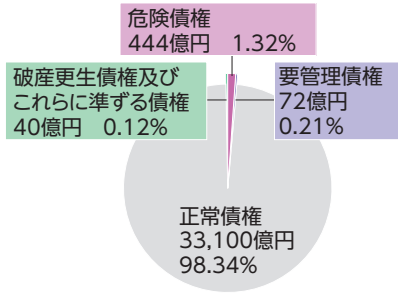

（平成30年3月末現在）

金融再生法開示債権額と不良債権比率の推移（単位：億円、%）

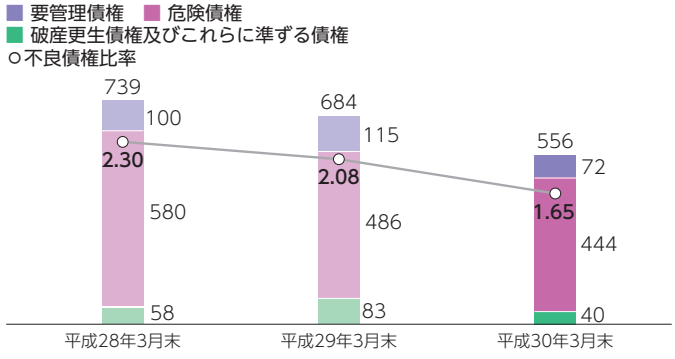

リスク管理債権

リスク管理債権は、銀行法上の「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」をさし、貸出金のみを対象としています。リスク管理債権の合計額は、平成30年3月末現在で554億円、貸出金に占める割合は1.65%となりました。

リスク管理債権（単位：億円、%）

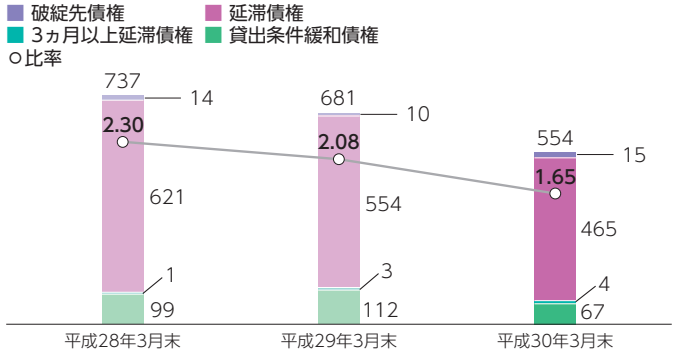

ESGへの取組みについて

昨今、企業に対する社会からの期待や責任は多岐にわたり、企業が果たす役割の重要度はますます高まっています。

当行は経営理念の一つに「地域の発展に尽くす」を掲げ、お客さまをはじめステークホルダーの皆さまに対してはもちろん、地域社会、自然環境についてもより良い関係を築き社会的な責任を全うしたいと考え、さまざまな取組みを行っています。

当行の経営資源を活かし、ESG（環境・社会・ガバナンス）課題へ積極的に取組むことにより持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

CONTENTS

E P.12 Environment

環　境

環境への取組み …… 12

S P.14 Social

社　会

地域密着型金融の推進 …… 14
地域の皆さまとともに
法人のお客さまへ …… 16
個人のお客さまへ …… 22
地域社会への貢献 …… 25
人材育成・ワークライフバランスの充実に向けて …… 27

G P.28 Governance

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス …… 28
リスク管理態勢 …… 30
コンプライアンス態勢 …… 33
顧客保護等管理態勢 …… 34

E 環境への取組み
nvironment

環境方針

南都銀行は、日本人の心の故郷（ふるさと）、古都奈良の地に本拠を構え、地域とともに歩んでおります。悠久の歴史の中で守られてきたこの素晴らしい風土を後世に引き継ぐため、地域のリーダーシップを取って、環境の保全と循環型社会の形成に努めてまいります。

1．恵まれた自然環境や、歴史的風土の保全に配慮し、環境への負荷低減を事業活動の基本と認識し行動するため、「環境マネジメントシステム」を構築します。なお、環境パフォーマンスを向上させるため、このシステムを継続的に改善し、汚染の予防に努めます。
2．環境に配意した金融商品・サービスの開発・提供等を通じ、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
3．日常業務を行う中で、環境への影響を考慮することにより、省資源・省エネルギーと廃棄物の削減を推進します。
4．環境法規制、及びその他の要求事項を順守し、環境保全活動に取り組みます。
5．この方針を基に実践するため、具体的な環境目標を設定し、定期的に見直しを行います。

2001年10月1日（制定）
2008年 7月1日（改定）
2017年12月1日（改定）

株式会社　南都銀行
取締役頭取　橋本 隆史

用語解説

環境マネジメントシステム
環境保全のための活動を行う上で、組織を管理し、活動を監査するための仕組み。このシステムを運用するための基本となる指針が、上記の「環境方針」。

環境保全活動の推進

■ 環境ISO活動への取組み

当行は平成14年、本店および事務センターを対象に環境ISO（ISO14001）の認証を取得し、その後リサイクルセンターや研修センター等において認証を追加取得しました。

認証対象部署においてISO規格に準拠した環境保全活動を継続しているほか、認証対象外の営業店や関連会社などでも「クールビズ」や「身近な環境保全活動」を実践するなど、当行グループを挙げて環境保全活動に取組んでいます。

なお、これまでの活動への意識が十分に定着していることを踏まえ、平成26年2月、当行の環境マネジメントシステムがISO14001の国際規格に適合していることを自らの責任をもって宣言する「自己適合宣言（※）」に移行しました。移行後も更なる取組み強化に努めています。

また、当行は、環境省が展開する地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同登録するとともに、同省の提唱するキャンペーン「Fun to Share」にも参加し、無理なく炭素ガスを減らすという本キャンペーンに沿った活動を実践しています。

※第三者による評価として、外部コンサルタントであるSOMPOリスケアマネジメント株式会社から自己適合宣言に関するコメントを得ています。

リサイクルセンター

保存期限の過ぎた文書の機密保持とリサイクルを目的として、平成19年6月にリサイクルセンターを設置しました。

大型シュレッダーで裁断した紙を製紙工場に運んでトイレットペーパーやメモ帳などに再生しており、平成29年度中にリサイクルした紙の量は310トンに達しました。

今後も紙ゴミの排出削減と紙資源の循環に貢献してまいります。

リサイクルセンター

エネルギー使用量の削減

当行は、従来より環境ISO活動の一環として空調の設定温度の適正化（室温は冷房時28℃・暖房時20℃）のほか、店舗やショーウィンドーへのLED照明の採用など、エネルギー（電気＋都市ガス＋重油）使用量の削減に努めています。

また、平成22年度以降の4年間で21年度比5%超のエネルギー使用量の削減をめざす計画を策定し、省エネ型空調設備の導入等、中長期的なエネルギー使用の合理化を進めてまいりました。

また、平成23年度からは、節電施策にも取組んでおり継続してエネルギー使用量の削減に努めています。

河川美化活動

当行は、河川の美化活動として、平成26年から「大和川一斉清掃」(奈良県等が主催)に、また、平成29年からは「木津川流域クリーン大作戦」(木津川流域クリーン大作戦実行委員会主催)にボランティアとして参加しています。

「大和川一斉清掃」では流域の秋篠川で当行ホッケー部も清掃活動に参加

「いこま市民パワー株式会社※」から生駒市内2ヵ店が電力受給を開始

平成30年2月、奈良県初の自治体新電力会社「いこま市民パワー株式会社」から、民間事業者で初めて生駒市内の2ヵ店(生駒支店、元町出張所)が電力受給を開始しました。

同社は生駒市内の「太陽光」や「小水力」といったクリーンエネルギーで発電した電力を優先的に供給しており、当行は同社の電力を受給することにより、環境モデル都市生駒市が取組んでいる温室効果ガスの軽減、再生可能エネルギーの普及拡大、エネルギーの地産地消に貢献できるものと期待しています。

当行は、今後も同社に対し、地域金融機関として専門的知見を活かし、経営アドバイスや運転資金融資など財政面での運営支援を行ってまいります。

※平成29年7月、生駒市が当行・大阪瓦斯株式会社・生駒商工会議所・一般社団法人市民エネルギー生駒と株主間協定を締結して設立した会社。同社は、事業で得た収益を生駒市民の生活利便性の向上や地域の活性化を図るために用いることを基本理念としており、電力供給による収益も市民に還元されることになります。

「木(き)づかい運動」と「Yoshino Heartプロジェクト」

「木づかい運動」とは、国産材の積極的な利用を通じて植樹や間伐等の森林の健全なサイクルを取り戻し、CO_2をたっぷり吸収する元気な森林づくりをする運動です。

当行は、平成20年11月に銀行業界で初めて林野庁が推進する「木づかい運動」のロゴマークの使用承認を受けています。

当行は「Yoshino Heartプロジェクト(※)」支援の一環として、環境にやさしい木製品の配付や「吉野3.9ペーパー」の利用を通じ、環境面における木材利用の重要性をアピールしていますが、これは「木づかい運動」とも連動する活動です。

平成23年10月には当行の活動が「木づかい運動」の著しく有効なPRにつながったとして、農林水産大臣から感謝状を受けました。

※P.20ご参照

Yoshino Heartロゴマーク

B-(3)-080031
木づかいサイクルマーク

「吉野の桜を守る会」に参加

当行は、近年、立ち枯れなど衰退の兆候が目立つ世界遺産・吉野山(奈良県吉野町)のシロヤマザクラ(約3万本)を守るため、官民を挙げて設立された「吉野の桜を守る会」に特別会員として参加しています。

同会に対しては金銭面の支援に留まらず、各種イベントへのボランティア・スタッフの派遣など活動面からも積極的に支援しており、地元金融機関として「吉野の桜」の保護・育成活動に積極的に協力しています。

イベント時の募金活動

吉野山の母樹から苗木を育てるための“サクランボ拾い”

同会では、吉野山に桜の苗木を植える取組みを行っており、その一環として、イベント“サクランボ拾い”を実施しています。このイベントには当行行員もボランティアスタッフとして参加しています。

環境配慮型金融商品

当行は、地域における環境保全活動を金融面からも積極的にバックアップしています。

<ナント>グリーン私募債	環境に配慮した経営や環境負荷の低減に資する事業を行われている事業者さまが発行される私募債の引受に際して、保証料や手数料の一部を優遇する商品です。
<ナント>環境配慮型融資	環境に配慮した経営を行われている事業者さまの環境配慮にかかる設備資金に対応した、当行所定の環境ランクに基づき金利を優遇する商品です。
<ナント>エコマイカーローン	「低公害車」または「低燃費車」に該当する自動車のご購入を応援する低金利(<ナント>マイカーローン比)の商品です。
<ナント>エコリフォームローン	省エネのための住まいのリフォームを応援する低金利(<ナント>リフォームローン比)の商品です。

S 地域密着型金融の推進
ocial

「地域密着型金融」の取組み概要

■当行の地域密着型金融およびお客さまの経営支援に関する取組方針

当行は、お客さまとともに成長し、地域金融機関として永続的に発展していくためには、「地域経済の活性化」が不可欠であると考えています。

地域に根ざした営業活動を展開しつつ、営業店と本部はもとより外部組織とも連携した強固な総合サポート体制を整えています。

ソリューション（課題解決型）営業の実践やコンサルティング機能の発揮によりお客さまのニーズに的確にお応えし、新たなビジネスチャンスの創出をお手伝いするなどお客さまの経営支援に積極的に取組んでまいります。

【地域の定義】

当行は、奈良県および大阪府、兵庫県、京都府、和歌山県、三重県の6府県を地元営業地域として営業基盤を拡大しつつ、永年にわたり地域に密着し経済活動を支援しています。なお、本誌に記載している「地域」とは、この地元営業地域のことをさします。

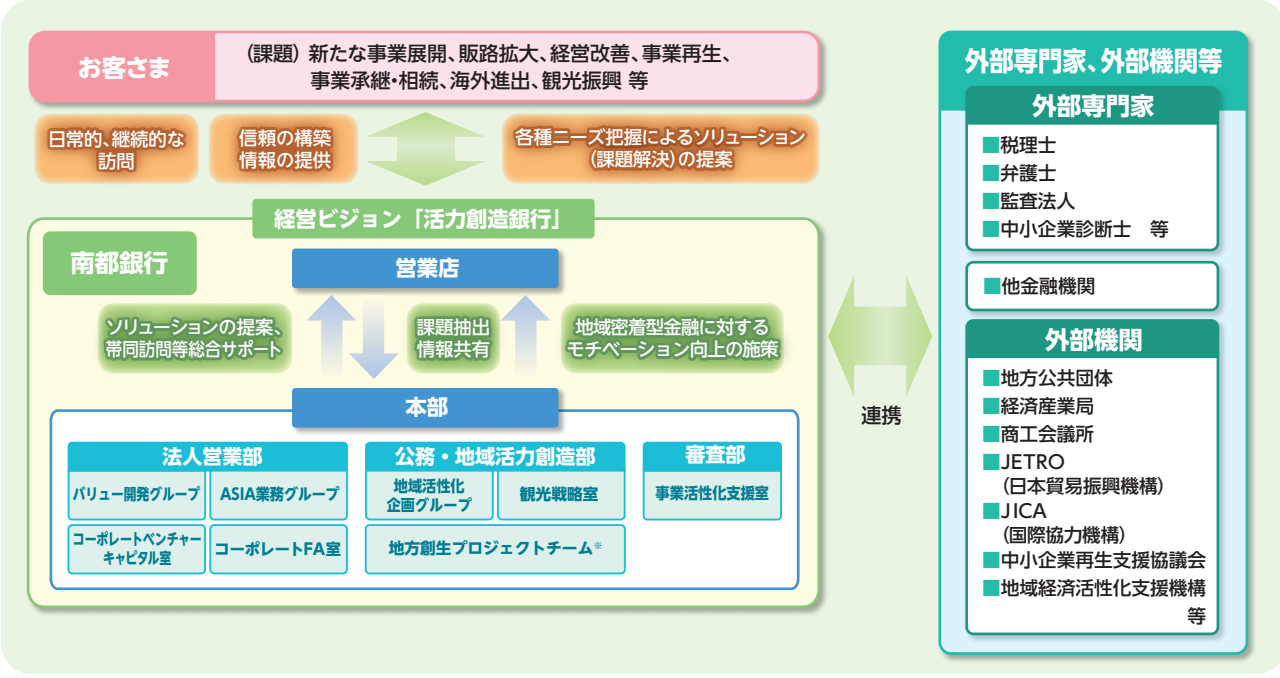

※地方創生プロジェクトチーム　政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ設置、地域金融機関の立場から地方版総合戦略の策定および円滑な実施等に積極的に参画し情報提供などの協力を行っています。また、地方自治体と「地域の活性化」に向けた包括連携協定を締結するなど協力を進めており、地域活力の増進、地域経済の発展に努めています。

●地域の預金残高と府県別比率

平成30年3月末の地域の預金残高は4兆8,189億円となり、総預金残高4兆8,269億円の99.83%を占めています。

地域の預金残高の府県別比率

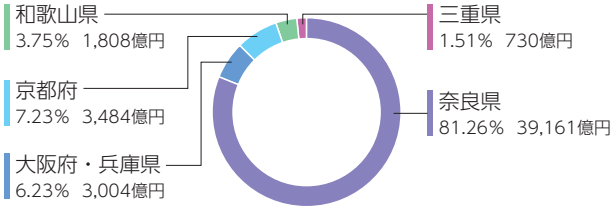

（平成30年3月末現在）

●地域向け貸出金残高と府県別比率

平成30年3月末の地域向け貸出金残高は2兆9,064億円となり、総貸出金3兆3,408億円の86.99%を占めています。

地域向け貸出金の府県別比率

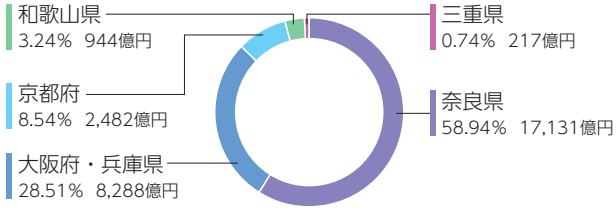

（平成30年3月末現在）

■ 預金・貸出金の奈良県内シェア

当行の主要マーケットである奈良県では、預金、貸出金とも圧倒的なシェアを誇っています。

（平成30年3月末現在：銀行・県内信用金庫<ゆうちょ銀行・農協等を除く>を対象としています。）

預金

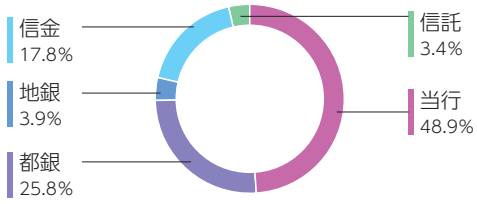

貸出金

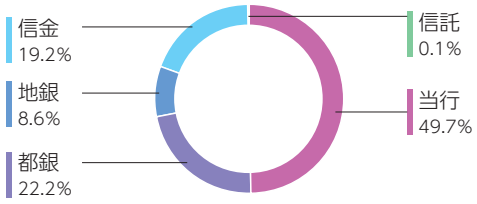

■ 地方公共団体との取引

当行は、奈良県および39市町村の指定金融機関として、地方公共団体への貸出、公共債等の引受を通じて、地域社会に貢献できるよう努めています。

平成30年3月末の地方公共団体向け貸出金残高は6,004億円で、29年4月から30年3月にかけて引受けた地方債の総額は771億円となっています。

■ 中小企業等向け貸出金残高と割合

中小企業等向け貸出金残高は、平成30年3月末で2兆1,305億円となり、総貸出金に占める割合は、63.77%となっています。

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業や個人等をさします。

総貸出金に占める中小企業等向け貸出金の残高

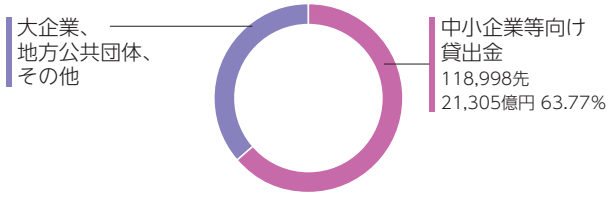

※保証協会融資残高　1,790億円

（平成30年3月末現在）

金融円滑化への取組み

中小企業金融円滑化法の施行日（平成21年12月4日）以降、期末日（平成30年3月31日）までの間に、お客さま（中小企業者および住宅資金借入者）から受け付けた借入条件変更等のお申込み件数と期末日時点の対応状況は以下のとおりです。

中小企業者

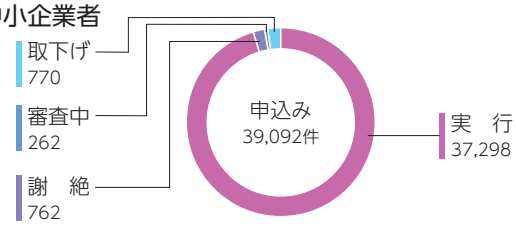

住宅資金借入者

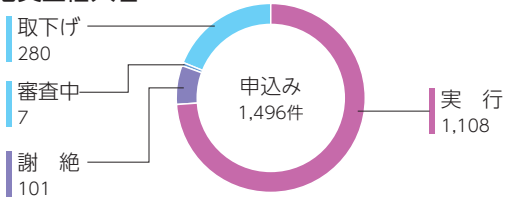

用語解説

申込み	借入条件の変更等を求める書面による意思の表示（もしくは口頭による意思表示を当行役職員が記録したもの）があった貸付債権の累計件数
実　行	「申込み」に対し借入条件の変更等を行った貸付債権の累計件数
謝　絶	条件変更等に応じられなかった貸付債権の累計件数（「審査中」等の理由により「申込み」の日から3か月を経過したものを含む）
審査中	「申込み」があったものの、いまだ「実行」、「謝絶」、「取下げ」に至っていない貸付債権の件数
取下げ	債務者の意思で「申込み」が撤回された貸付債権の累計件数

※くわしくは、当行ホームページ（http://www.nantobank.co.jp/company/enkatsuka/）をご覧ください。

中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組方針について

当行は、お客さまからの新たな借入や借入条件の変更等のご相談・お申込みに対し、コンサルティング機能を発揮しながら、円滑な金融仲介の役割が果たせるよう全力で取組んでいます。

中小企業金融円滑化法は平成25年3月に期限が到来しましたが、**この取組方針に何ら変わりはなく、引続き真摯に対応してまいります。**

ご相談専用フリーダイヤル 平日9:00～17:00	事業性融資のご相談専用	0120-710-545	住宅ローンのご相談専用	0120-710-546

S 地域の皆さまとともに ～法人のお客さまへ～
ocial

お取引先企業に対するソリューション営業の実践やコンサルティング機能の発揮

《ソリューション営業の展開》

・当行は、企業のライフステージに応じたソリューションの提供やコンサルティング機能の発揮により、取引先企業の経営支援を行っています。

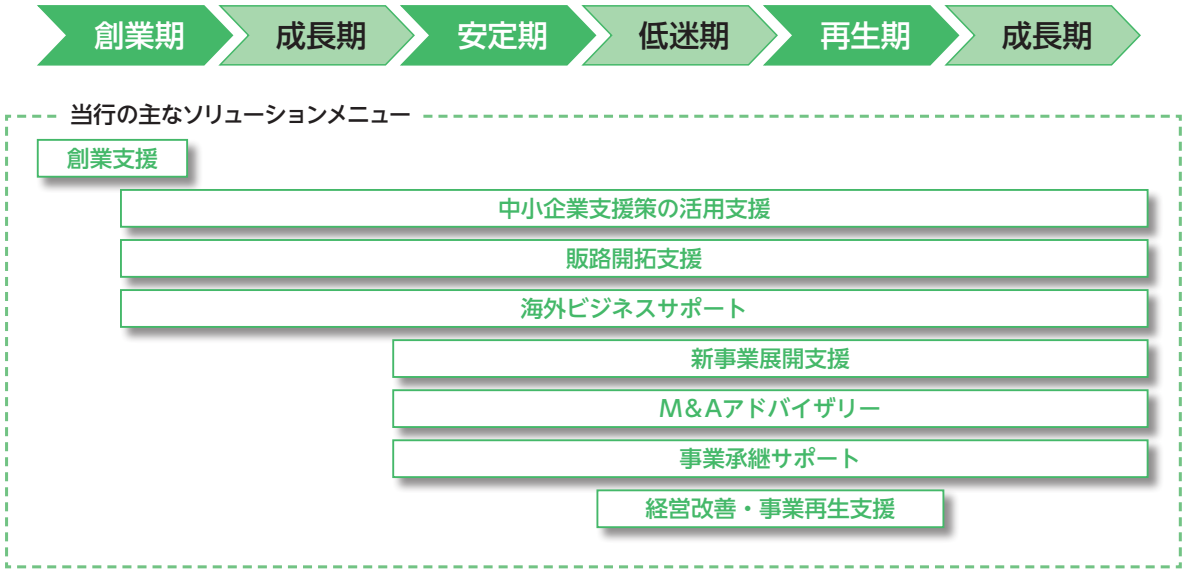

■創業・新事業展開支援

【融資制度】

創業・新事業展開向け融資制度「<ナント>事業化支援ファンド80」により、創業をめざす方、新たな事業展開をお考えの方を資金面でサポートします。

【ナントCVCファンド】

平成29年6月、全国で経済・産業・地域振興への貢献が大きく期待できる創業段階や成長段階にある企業への投資を目的に、株式会社ベンチャーラボインベストメントと共同で「ナントCVC※投資事業有限責任組合」（ナントCVCファンド）を設立しました。

投資先企業との業務連携による技術・ノウハウ等の当行業務への活用のほか、投資先企業と当行の既存取引先とのビジネスマッチング等、単なる投資に留まらず、投資先企業の企業価値向上と当行業務とのさらなる相乗効果を図ってまいります。

※CVC…Corporate Venture Capital　投資家から資金を集めてキャピタルゲインを狙うファンドと異なり本業との相乗効果を期待できる企業へ投資する仕組みのこと。

【事業化支援】

平成29年度も当行営業エリア内で創業や新たな事業展開をお考えの方を対象に、ビジネスプラン事業化支援PROJECT「第4回<ナント>サクセスロード」を実施しました。本プロジェクトは優れたビジネスプランを表彰し賞金を贈呈するとともに、当行の専属担当者が外部機関等とも連携しながら事業化を支援するものです。

【ナント地域活力創造サポートファンド】

平成29年9月、南都リース株式会社と共同で「ナント地域活力創造サポート投資事業有限責任組合(ナント地域活力創造サポートファンド)」を設立しました。

「ナントCVCファンド」が全国の企業を対象とするのに対し当行営業エリアに主たる事業基盤を有し、創業・新事業展開、成長段階、上場、事業承継などさまざまなステージにある企業を投資対象とした本ファンドの活用により企業の新たな挑戦や成長を積極的に支援してまいります。

■販路開拓支援

本店内にビジネスマッチング担当者を配置し、お取引先の販売・仕入・外注・提携等のニーズや情報を1ヵ所に集約し、紹介候補企業を発掘する等個別企業間のマッチングに取組んでいます。また、お取引先同士のマッチングに加え、大手バイヤーやメーカー等の買いニーズを発信し、お取引先の販路拡大ニーズにお応えしています。

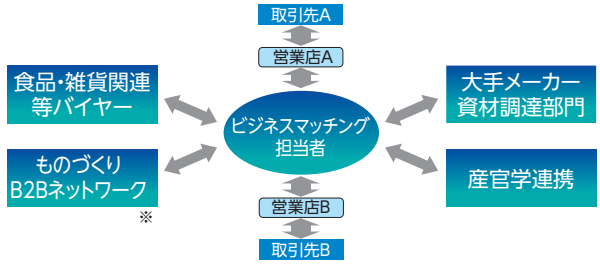

※ものづくりB2Bネットワーク

部品発注や加工依頼等ものづくりに関する受発注ニーズを一括して受け、それらのニーズに的確に対応できるものづくり企業を紹介するために大阪府と49金融機関（当行含む）が連携して運営しています。

平成29年度「ものづくりB2Bネットワーク」を利用したビジネスマッチング機会の提供

大阪府下企業等からの発注情報	356件
営業店から寄せられた受注希望	163件

〈ナント〉元気企業マッチングフェア2018

平成30年3月、グランフロント大阪にて「〈ナント〉元気企業マッチングフェア2018」を開催しました。本フェアは、当行お取引先の製品・商品展示を通じ、来場いただく企業の経営者やバイヤー、開発担当者の方々に対し、販路開拓や業務提携などのビジネスマッチングの機会を提供するものです。

今回は「IoTでさらなる発展、ECで世界市場へ！」をテーマに、IoT事業者とEC事業者が多数出展され、活発な商談が多数行われました。(141社・団体が出展)

ナント「食」と「モノ」の商談会in東京2018

平成30年3月、JR東京駅に隣接する大和コンファレンスホール（大和証券本店内）において、事前予約制の個別商談会「ナント『食』と『モノ』の商談会in東京2018」を開催しました。

当日は地域色豊かで特色ある食材や生活用品を取扱う当行お取引先46社が、首都圏のホテルや百貨店、スーパーマーケットなどのバイヤー24社に自社商品を積極的にPRし、多くの有効な商談が行われました。

地方銀行フードセレクション2017

平成29年11月、東京ビッグサイトにて開催された「地方銀行フードセレクション2017」に参加しました。本展示会は「食品・農産物」を取扱うお取引先が展示ブースを設け、日本全国・海外から来場するバイヤーに対し、自社製品のPRを行う大規模食品展示会で、当行取引先11社が出展され、有効な商談が行われました。

■海外ビジネスサポート

地元企業のアジアを中心とした海外ビジネスを法人営業部ASIA業務グループ、香港および上海の各駐在員事務所が連携して支援しています。さらに現在、バンコック銀行（タイ）、バンクネガラインドネシア（インドネシア）およびベトナム投資開発銀行（ベトナム）に行員を派遣し現地でのサポートも行っています。

また、海外ビジネスにおけるお取引先の多様なニーズにお応えするため、ビジネス商談会や交流会、セミナーなどの開催や海外銀行等との業務提携により強固なサポート体制を構築しています。

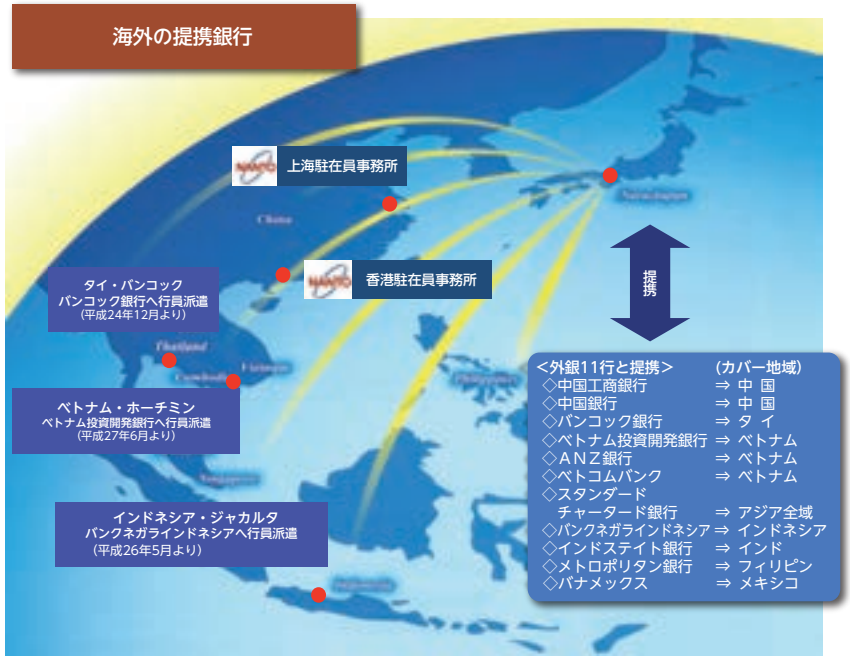

平成29年度 海外交流会・ビジネス商談会　開催状況

交流会・商談会名	開催年月	主催/共催（当行含む）	開催場所
関西5行セミナー＆交流会	平成29年 5月	地銀5行	中国・蘇州
香港・華南地区日系企業ビジネス交流会	平成29年 6月	香港進出地銀17行	中国・香港
Mfairバンコク2017ものづくり商談会	平成29年 6月	地銀・地方自治体等26団体	タイ・バンコク
インドネシアビジネス交流会inジャカルタ2017	平成29年 7月	地銀4行1グループ	インドネシア・ジャカルタ
ベトナムビジネスセミナー＆交流会	平成29年 7月	地銀・信用金庫12行庫	ベトナム・ホーチミン
上海ビジネス商談会	平成29年 9月	地銀・地方自治体等32団体	中国・上海
地銀合同セミナー・交流会@深圳2017	平成29年12月	香港進出地銀6行	中国・深圳

S 地域の皆さまとともに ～法人のお客さまへ～
ocial

■経営改善支援、事業再生支援

専門のノウハウを持った審査部事業活性化支援室のスタッフが、経営改善計画の策定などについて助言や支援を行っています。

また、中小企業再生支援協議会の活用や、日本政策投資銀行・日本政策金融公庫・商工組合中央金庫と業務協力協定を締結するなど、公的機関との連携によるサポート体制を整えています。

〈外部機関の活用〉

事業再生、業種転換、事業承継、廃業等の支援、債権者間や債権者と債務者間の調整が必要な場合には、中小企業再生支援協議会等を積極的に活用しています。

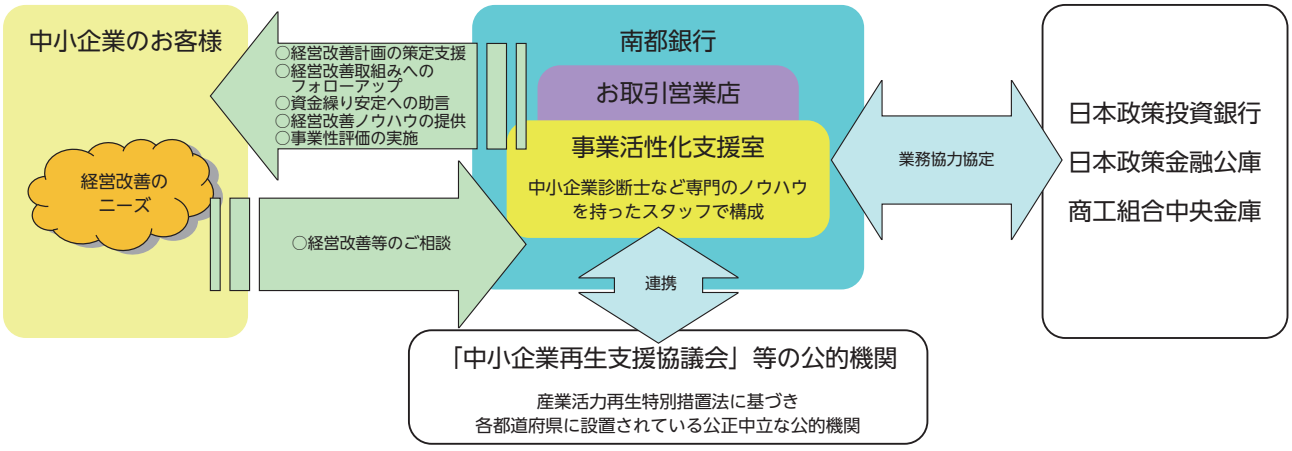

※経営改善支援にかかる取組みについての詳細は、当行ホームページ（http://www.nantobank.co.jp/company/enkatsuka/）をご覧ください。

■成長分野の支援

・医療・介護事業サポート

病院の建替、医療機器の入替等に伴う資金調達等のご相談、医療・介護事業者の経営や新規開業に関するコンサルティング等、医療経営士・介護福祉経営士資格を持つ専担者を中心にさまざまなサポートを実施しています。また、セミナーの開催により最新の業界情報等を提供しています。

医療・介護事業者向けセミナー等の開催状況

・<ナント>医療・介護セミナー　（平成30年3月）

・医療・介護機器展示会、企業ミニセミナー　（平成30年3月）

医療機関専用融資商品の取扱い

商品名：メディカルローン『+』（プラス）	
特徴	・最大2億円・最長20年の長期融資に対応可能 ・新規開業資金にも対応可能 ・万が一に備え団体信用生命保険のセットも可能

平成30年3月末の医療・介護関連への融資残高　（億円）

病院・診療所	653
社会保険・福祉、老人ホーム	163

・環境関連ソリューション

環境への配慮や企業のエネルギーコスト削減、固定価格買取制度を活用した発電設備の導入等に対するニーズの高まりに対応し、提携事業者を通じて、設備の提案から導入効果や補助金活用等の相談まで幅広くサポートを行っています。

■事業承継サポート・M&Aアドバイザリー

経営者の高齢化に伴い事業承継を重要課題とする企業が年々増加するなか、外部専門機関とも連携し、後継者への円滑な承継に向けたサポートを実施しています。

また、企業の後継者対策や事業拡大ニーズにお応えするため、M&Aに関するアドバイス等を行っています。

事業承継・M&A支援実績数　（先）

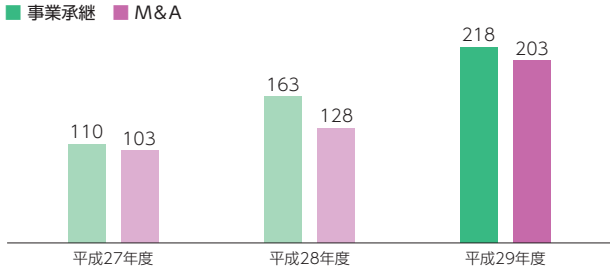

「経営者保証に関するガイドライン」への取組みについて

・当行は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証に関して適切に対応するとともに、お客さまの事業内容や成長可能性などを適切に評価することにより、経営者保証に依存しない融資の促進に努めています。

＜取組実績＞

	平成29年4月～平成29年9月	平成29年10月～平成30年3月
新規融資件数	6,494件	7,048件
うち、経営者保証に依存せずに新規融資した件数（割合）	1,726件（26.6%）	1,829件（25.9%）

※なお、本計数は、大企業・地方公共団体等を除きます。

地域の面的再生への積極的な参画

《「地方創生」への取組み》

当行は政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、公務・地域活力創造部内に「地方創生プロジェクトチーム」を設置、地方公共団体取引店34ヵ店の営業店長を地方公共団体への地方創生推進担当者としてチームのメンバーに加え、地域金融機関の立場から地方版総合戦略の策定および円滑な実施等に積極的に参画し情報提供などの協力を行っています。

また、当行は地方自治体と「地域の活性化」に向けた包括連携を締結するなど協力を進めており、「まち・ひと・しごと」の各分野において各々が持つ資源を有効に活用し、地域活力の増進、地域経済の発展に努めています。

■ 産官学金連携による産業支援

【大学との連携強化】

当行はこれまでより、大学等と連携協定を締結し、地元企業等との技術相談や共同研究、取引先企業の事業ニーズとのマッチングなどを行っています。

当行と大学との相互の発展だけでなく地域のニーズに対して協働することで社会貢献につながる取組みを行ってまいります。

奈良女子大学、奈良工業高等専門学校、奈良県立大学の学生を対象とした「県内企業見学会」を実施

平成30年2月、奈良経済同友会および奈良女子大学、奈良工業高等専門学校、奈良県立大学と連携し、3校の学生を対象とした県内企業8社をバスで巡る「県内企業見学会」を実施しました。

■ 観光支援への取組み

奈良県下の各市町村や観光関連団体と連携し、県内の観光資源を活用した企画・提案や観光振興に関するセミナーなどを行っているほか、奈良の観光情報を満載した地域ポータルサイト「ええ古都なら」を運営しています。

また、当行退職者から成るボランティアグループ「ナント・なら応援団」は、奈良県下の社寺等での拝観ガイドを実施するなど観光地奈良の地域活性化に取組んでいます。

「ええ古都なら」http://www.nantokanko.jp/

【奈良県ビジターズビューローと「観光地域づくりに関する連携協定」を締結】

平成29年10月、一般財団法人奈良県ビジターズビューローと「観光地域づくりに関する連携協定」を締結しました。金融機関としての知見とネットワークをもって、これからの成長基盤である観光産業の発展に貢献してまいります。

「清酒発祥の地・奈良を巡るバスツアー」を実施

平成30年3月、一般財団法人奈良県ビジターズビューローと連携して、「清酒発祥の地・奈良を巡るバスツアー」を実施しました。本件は奈良県内の周遊型観光地域づくりに向け、奈良県ビジターズビューローと連携して取組む企画第1弾です。当行はプランニングの段階から参画し、当日のツアーガイドも奈良まほろばソムリエ資格を持つ当行スタッフが担当しました。

【奈良県観光活性化ファンド】

平成27年9月、当行は南都ディーシーカード株式会社とともに、株式会社地域経済活性化支援機構、株式会社日本政策投資銀行、株式会社リサ・パートナーズと協働して、「奈良県観光活性化投資事業有限責任組合（奈良県観光活性化ファンド）」を設立しました。

本ファンドを通じて、必要な資金の供給、ノウハウ等専門スキルの活用等を行うことで、宿泊観光環境の整備、魅力ある地域資源を活用した観光活性化を図り、県内宿泊需要の喚起・観光消費額等の増大をめざしています。

「奈良県観光活性化ファンド」第2号投資先

Social 地域の皆さまとともに ～法人のお客さまへ～

【観光客誘致の増強～観光関連事業者向けセミナー「観光力創造塾」】
「奈良」の魅力を高め、国内外からの宿泊観光客を奈良県内に誘致するための仕組みづくりを目的に、自治体の観光関連部署や観光関連事業者を対象に「観光力創造塾」を開催しています。

■ PPP／PFI事業への積極的な参画

当行は、民間資金等の活用による公共施設等の整備事業（PPP／PFI事業）に積極的に参画し、地域の経済発展・活性化への貢献を図っています。具体的には、奈良県初のPFI事業のファイナンスアレンジャーに就任し、融資を実行しているほか、地方公共団体への情報提供・提案・助言などの積極的な活動を行っています。

※PPP（Public Private Partnership）：公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム
PFI（Private Finance Initiative）：PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）に基づき民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、より効率的な質の高い公共事業を実施する手法

■ 地場産業の支援

【林業分野】
当行は「吉野林業関連産業の活性化」や「森林整備による温暖化防止」等をめざす活動である「Yoshino Heartプロジェクト」を支援しており、吉野産割り箸の配付や間伐材を活用した吉野3.9ペーパーの冊子類への利用等を通じて、森林保全や林業活性化に対する「木づかい」の必要性の周知に努めています。また、奈良県産材の利用促進に向け奈良県等とも連携しており、当行においても県産材を新築店舗等を中心に積極的に利用するよう取組んでいます。
現在、「公務・地域活力創造部」が中心となり、林業・木材関連産業の振興を図るため、さまざまな取組みを行っています。

奈良県産材を使った店舗
（桜井支店 平成29年12月新築移転）

奈良の木の魅力を伝える説明会

県産材の魅力を伝え利用促進を図るため、奈良県、奈良県木材協同組合連合会との共催で、平成29年7月には東京で、平成30年3月には大阪で、当行取引先企業を対象に説明会を実施しました。

木のシート等を使用した説明

各会場に約25名が参加

奈良県木材海外販路開拓セミナー

平成29年7月、海外の木材産業や木材輸出についての知識を深めるため、奈良県との共催により県内の林業・木材産業関係者を対象に、セミナーを開催しました。

約110名が参加し、熱心に聴講

奈良の木伐採・見学ツアー

平成29年11月、林業・木材関連産業の現状とさまざまな取組みについての理解を深めるため、一般社団法人「吉野かわかみ社中」の協力を得て、奈良県川上村を舞台に行員を対象としたツアーを開催しました。

【医薬品・漢方薬分野】

奈良県は、大和平野南部を中心に古くから漢方薬に使う薬用作物の栽培が盛んであり、平成27年7月には、「奈良県漢方のメッカ推進協議会」が始動しました。当行は設立当初から参画し、奈良県等とも連携しながら、同分野の活性化を図っています。

【三輪素麺】

当行は、地元の特産品である三輪素麺業界を活性化するため、奈良県、桜井市、「奈良県三輪素麺販売協議会」、「奈良県三輪素麺工業協同組合」間の調整を行い、産官学金の連携が実現しました。

また、平成28年3月、国が地域の農林水産物や食品をブランドとして保護する「地理的表示保護制度（GI）」の対象に「三輪素麺」が登録されましたが、当行は、GI登録をめざし、行政との間でのコーディネーターを務めるなどの支援を実施しました。今後も、地域ブランドの価値向上に向けた取組みを継続してまいります。

地域やお客さまに対する積極的な情報発信

・ホームページ（http://www.nantobank.co.jp/）での掲載

●地域密着型金融（トップページに掲載）⇒当行の地域密着型金融の取組状況を掲載

●金融円滑化への取組みについてご相談窓口（トップページに掲載）

⇒中小企業融資、住宅ローンの利用者のご返済等の相談専用窓口の連絡先を掲載

・地域の経済、産業に関する調査・研究

当行は、地域のシンクタンクとして一般財団法人 南都経済研究所を設立し、地域の経済・産業に関する調査・研究を行っています。その結果については機関誌「ナント経済月報」や同研究所のホームページなどを通じて広く、企業・行政・マスコミなど地域の皆さまに情報を提供しています。また、セミナー等の開催や有資格者による経営コンサルティングの実施など、地域の経済・産業の振興に関わる取組みを行っています。

Social 地域の皆さまとともに ～個人のお客さまへ～

ライフステージにあわせた商品・サービス

お客さまのライフステージにあわせた商品・サービスをご提供しています。

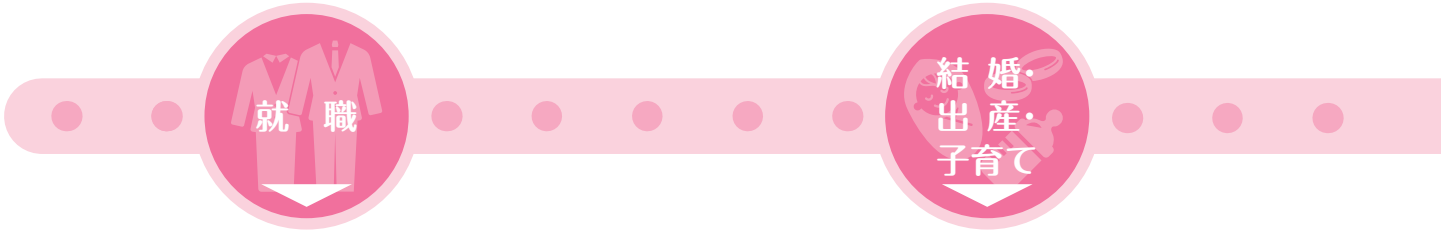

■総合貯蓄口座

「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」という暮らしに役立つ機能を一つの通帳にまとめました。

■投信積立サービス

投資信託が初めてという方でも、毎月5千円から無理なくライフプランにあわせて計画的に投資いただけます。

■積立型定期預金

一定額を無理なくお積立ていただける商品です。ご新規時に会員証を発行し、提携会社との各種サービス・特典等がご利用いただける自動つみたて定期預金「PLANET」などがございます。

■マイカーローン

マイカー購入費用をはじめ、車検費用、免許取得関連費用などにご利用いただけます。

■カードローン“E-PACK”

お使いみちはご自由。ローンカードでご利用いただけるほか、インターネットバンキング、モバイルバンキングでもご利用いただけます。

〈ナント〉DC個人型プラン

平成29年1月から、個人型確定拠出年金（愛称 iDeCo）〈ナント〉DC個人型プランの取扱いを開始しました。個人型確定拠出年金は、税制優遇措置が受けられる私的年金制度で、基本的に20歳以上60歳未満のすべての方にご利用いただけます。

(注)詳細は当行ホームページをご覧ください。

■〈ナント〉ダイレクト

自宅でも外出先でも便利にお取引できるインターネットバンキング・モバイルバンキングです。パソコン、スマートフォン等からご預金の残高照会や振込・振替が24時間ご利用いただけます。

■教育ローン

お子さまの入学金、授業料などの教育資金専用ローンです。ご利用いただきやすい返済方法をご選択いただけます。

■各種保険

病気やけがに備える医療保険、がん保険、万が一の際に遺されたご家族を支える終身保険、将来の年金準備のための個人年金保険等をご案内させていただきます。

〈ナント〉ネット保険

インターネットでいつでも簡単に、【医療・がん・死亡保障】の保険商品をお申込みいただけます。

●インターネットで、いつでもカンタンお申込み

お忙しい方でも、ご自分のペースでじっくりご検討、お申込みいただけます。

- お申込みにかかる所要時間は約20～35分（各種書面をお読みになる時間を除く目安）
- 医師の審査はなく告知だけでお申込み可能（健康診断結果等提出の場合有）
- 平日21時（土日祝17時）までお電話（フリーダイヤル）でお問い合わせが可能
  「商品内容を教えてほしい」「操作方法がわからない」等オペレータが丁寧にお応えします。

●ネット保険だから実現！お手軽で割安な保険料

(注)詳細は当行ホームページをご覧ください。

マイホーム・資産形成

■ホームローン

住宅の購入・新築・増改築にご利用いただけるさまざまな商品をご用意しています。

◉ホームローン（変動・固定金利選択型）
◉がん保障特約付ホームローン 等

■投資信託・インターネット投信

多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、資金の性格や投資の目的に適した商品等を提供させていただきます。

〈ナント〉ネットde投信

投資信託の購入・換金・投信積立サービスのお取引やお持ちの投資信託の明細の確認などがインターネットを通じてパソコンやスマートフォンからご利用いただけます。

主な特徴

○お申込手数料が窓口に比べ20％割引（投信積立サービスは除く）
○24時間365日のご利用が可能
○電子交付機能により報告書等の書類管理の手間が不要

(注)詳細は当行ホームページをご覧ください。

期間設定型投資信託〈ナント〉ロビンソン

「〈ナント〉ロビンソン」は時間分散のうまみをたっぷり詰めあわせた〈ナント〉の新しい商品です!

購入するタイミングで迷わない!
リスクを軽減できる!
基準価額が下がっても心強い!
価格の変動に一喜一憂しなくても大丈夫!

〈ナント〉ロビンソンの購入プラン

予め購入期間を設定することで、投資回数を決めることができます。

コース設定	1年	2年	3年	フリー（1年以上1ヶ月単位）
金　額	個人のお客さま：1万円以上1万円単位 法人のお客さま：10万円以上1万円単位			

●積立方法　普通預金口座もしくは当座預金口座からの自動振替により、投資信託を毎月一定金額買付けます。

●対象ファンド　当行が投信積立対象銘柄として選定するファンドの中からお選びいただけます。複数のファンドをご契約いただくこともできます。

退職後

■年金定期

当行で年金お受取りのお客さまにご利用いただける商品で、お一人さま100万円まで「1年ものスーパー定期」の店頭表示レート＋0.2％でお預入れいただけます。

■信託・相続関連業務

大切なご資産を次世代に受け継いでいただくため、当行がお手伝いをさせていただきます。「遺言代用信託」「遺言信託」「遺産整理業務」「暦年贈与型信託」の4商品を取扱っております。

「つみたてNISA」

平成30年1月からスタートした本制度は年間40万円を上限として非課税投資枠を最長20年間利用することができます。当行では「つみたてNISA専用」ファンドとして、10ファンド※を取扱っております。

※「つみたてNISA」の対象ファンドは、購入時の手数料が無料で運用管理費用（信託報酬）も低く、長期資産形成に適した商品となっています(平成29年10月に金融庁より選定されたファンドが対象)。

つみたてNISA 4 つのポイント

POINT 1　積立に特化した非課税口座です。
POINT 2　非課税投資枠は年間40万円。非課税期間は20年間です。
POINT 3　現行NISA、つみたてNISAどちらかを選択していただきます。
POINT 4　対象になる投資信託は、長期・積立・分散投資に適した商品に限られています。

南都銀行スマートフォンアプリ

本アプリでは口座開設のお申込ができるほか、お申込後も当行アプリとしてホームページへのリンク、店舗ATM検索、インターネットバンキング等、さまざまなサービスをご利用いただけます。加えてお使いのスマートフォン端末のセキュリティチェックを行う機能も搭載していますので、より安心して各種サービスをご利用いただけます。

口座開設後のホーム画面

※すでに当行で普通預金口座をお持ちの方も、本アプリのご利用が可能です。

Social 地域の皆さまとともに ～個人のお客さまへ～

■ <ナント>エルプラザ

「〈ナント〉エルプラザ」では、土・日も午後5時まで営業し、住宅ローンやその他各種ローン、資産運用に関するご相談を承っています。

また、毎週日曜日（年末年始、ゴールデンウィーク除く）には税理士がご相談にお応えする「〈ナント〉エルプラザ休日税務相談会」を開催しています。

土日も5時までオープン！ 〈ナント〉エルプラザ

		業務内容	営業時間 月～金	営業時間 土・日	貸金庫	休日税務相談
エルプラザ西大寺 西大寺駅南出張所2階	0742-52-2010	○住宅ローン相談・受付 ○返済条件変更等相談 ○個人ローン相談・受付 ○フラット35相談・受付 ○住宅つなぎ融資相談・受付 ○資産運用相談 ○貸金庫入出庫 ○税理士による休日税務相談（日曜10：00～15：00）完全予約制 ○休日セミナー（開催時にはHP等で告知）	9：00～17：00	10：00～17：00	●	●
エルプラザ平城 平城支店内	0742-71-1537				●	●
エルプラザ学園前 学園前支店内	0742-49-1001				●	●
エルプラザ生駒 生駒支店3階	0743-73-7333				●	●
エルプラザ真美ヶ丘 真美ヶ丘支店内	0745-76-8425				●	●
エルプラザ橿原 橿原支店2階	0744-22-7778				／	●
エルプラザ王寺南 王寺南支店2階	0745-73-2230				●	●
エルプラザ宇治大久保 宇治大久保支店3階	0774-45-1013				●	●
エルプラザ大阪 大阪中央営業部２階	06-6232-1441				／	●
エルプラザ堺 堺支店3階	072-224-7350				●	●

■ 〈ナント〉ダイレクトセンター

ダイレクトメール・電話による商品提案、各種ローン、サービス等のご案内と中小企業の皆さまに対する事業性融資商品のご案内やご提案を通じて、営業店と緊密に連携しつつ地域のお客さまのニーズに積極的にお応えしています。

個人ローン・預金・サービス等のお問い合わせ
〈ナント〉サンキューサービス 0120-710-393

事業性融資のお問い合わせ
ナントに しよう 0120-712-440

■ 相続センター

急速に進展する高齢化社会に対応するため、相続手続きを専門に担当する「相続センター」を設け、専門知識を有するスタッフがお客さまからのご相談やご要望を直接承っています。

相続手続きに関するお問い合わせ 0120-710-243

■ ほけんの窓口@南都銀行

ほけんの窓口@南都銀行

「ほけんの窓口グループ株式会社」との提携による保険専門窓口「ほけんの窓口@南都銀行」を平成30年7月より展開しています。豊富な品揃えにより、お客さまのライフプランに合ったさまざまなサービスを提供してまいります。

ほけんの窓口@南都銀行 西大寺店

営業日　平日（金曜除く）　9:00～17:00
　　土・日・祝日　　9:30～17:00
定休日　金曜日（祝日の場合は営業します）
　　12/31、1/1～1/3
お電話でのご予約
0120-710-022
ほけんの窓口@南都銀行 西大寺店
〒631-0821　奈良市西大寺東町2-1-56
（西大寺支店１階）

ほけんの窓口@南都銀行 ガーデンモール木津川店

営業日　平日（金曜除く）　10:00～18:00
　　土・日・祝日　　10:00～17:30
定休日　金曜日（祝日の場合は営業します）
　　12/31、1/1～1/3
お電話でのご予約
0120-710-199
ほけんの窓口@南都銀行 ガーデンモール木津川店
〒619-0216　木津川市州見台1-1-1
（ガーデンモール出張所内）

「LINE@」当行公式アカウントにて情報配信中！

「LINE@」当行公式アカウントでは、キャンペーンや地域の情報などを配信しています。今後も、幅広い世代のお客さまにより有用な情報を提供してまいります。

QRコードリーダーでQRコードを読み込んで登録

（注）スマートフォン用コミュニケーションアプリ「LINE」はLINE株式会社が提供するアプリです。「LINE」のご利用設定は、お客さまの判断でお願いします。

S ocial 地域の皆さまとともに ～地域社会への貢献～

社会貢献活動の推進

＜ナント＞萬葉チャリティーウォーク

＜ナント＞萬葉ウォークは、昭和63年にスタートし、毎年春と秋、万葉集ゆかりの史跡をウォーキングしています。

平成16年秋からは「チャリティーウォーク」とし、当行より寄付金を拠出し奈良県社会福祉協議会に贈呈しています。

金融経済教育への取組み

当行は、地元中学校等への講師派遣や銀行見学の受入れ、夏休み親子金融セミナーの開催など、地元における金融経済教育に注力しています。地域の小・中学校で人の声に反応し双方向のコミュニケーションが可能な人型ロボット「PALRO（パルロ）」を活用した金融経済教育等にも積極的に取組んでいます。

また、「全国高校生金融経済クイズ選手権“エコノミクス甲子園”」の奈良大会を主催し、県下の高校生に出場機会を広く提供しています。

さらに、養護学校からの職業実習の受入れを通じ、学習・就業支援も行っています。

エコノミクス甲子園奈良大会

PALRO（パルロ）

ナント・なら応援団

当行退職者38人から成る「ナント・なら応援団」は、県下の社寺等において拝観のガイドを行うボランティア・グループで、平成22年開催の平城遷都1300年祭を機に結成されました。

奈良県内各地で文化財を特別公開する「祈りの回廊 秘宝・秘仏特別開帳」等において、元銀行員のきめ細やかな対応を強みに活動し、拝観者から好評を得ています。

平成30年春には全5ヵ所でガイドを実施しました。

今後とも観光県奈良の活性化に取組んでまいります。

春日大社でのボランティアガイド

南都銀行ホッケー部

当行は昭和57年、わかくさ国体を契機に女子ホッケー部を創部し、奈良県のスポーツ振興に貢献しています。

平成28年4月には奈良市から「Top Sports City 奈良」のパートナーチームとして認定いただき、奈良市のスポーツ事業への参加や学校訪問の実施、また地元小学生を対象にホッケースクールの開催にも取組んでおり、ホッケー競技を通じて地域社会への貢献や交流に力を入れています。

公益財団法人 南都育英会

地元の人材育成に奉仕するため、奈良県下に居住する人柄・学力とも優秀な高校生・大学生を対象に、奨学金援助を行っています。

平成30年5月末現在の奨学生は67名で、卒業生は1,387名に達しています。

CSR関連金融商品

当行は、事業者さまの地域社会への貢献を金融面からも積極的にバックアップしています。

＜ナント＞CSR私募債	起債記念として、事業者さまの希望を参考にし、起債額の一定割合の範囲内で「児童・学童などの成長や勉学を応援する物品」を当行が購入し、当行営業エリア内で事業者さまの指定する公立の保育園・幼稚園・小中学校等に寄贈する商品です。

S 地域の皆さまとともに ～地域社会への貢献～
ocial

「小さな親切」の会

南都銀行「小さな親切」の会は、明るい地域社会づくりをめざして、清掃活動や献血活動等幅広い公益活動を実施しています。

また、本会は「まごころの一冊」運動として昭和62年から平成27年まで奈良少年刑務所へ書籍を寄贈（29年間で延べ5万5,000冊）、平成28年からは、同刑務所の閉鎖決定を受け奈良少年院に対し書籍を寄贈しています。

認知症サポーター養成講座・手話講習

厚生労働省が進める「認知症サポーターキャラバン」の趣旨に賛同し、平成20年度より、「認知症サポーター養成講座」を新入行員研修のなかで実施しています。この講座で習得した知識は、店頭応対や地域における認知症の方へのサポートに活かしています。

また、新入行員研修においては「手話講習」も実施しており、耳のご不自由な方とのコミュニケーションの方法や応対時の心構えについて学んでいます。

手話講習

まほろば「あいサポート企業」に認定

まほろば「あいサポート運動」とは、奈良県が推進している“日常生活において障がいのある方が困っている時などに、ちょっとした手助けをする運動”で、当行は、平成28年12月、本運動に取組む「あいサポート企業」として認定されました。

視覚障がいをお持ちの方などへの対応

当行は、すべてのキャッシュコーナー（店外を含む）に、ご高齢の方や目のご不自由な方、車いすをご利用の方でも操作しやすい機能を備えたユニバーサルデザイン仕様のATMを設置しています。さらに、どなたにもご覧いただきやすいよう色のコントラストを強調し、ボタンの境界をわかりやすくする等の「カラーユニバーサルデザイン」認定を取得した操作画面を順次新型のATMに導入しています。

また、平成30年3月、ご高齢のお客さまや聴覚に障がいをお持ちのお客さまにより安心して窓口をご利用いただくため、卓上型対話支援システム「COMUOON（コミューン）」を一部店舗に設置しました。

このほか、お客さまのご依頼により、口座残高や取引明細を点字でお知らせするほか、口座名義や番号を点字表示した通帳ケース・カードケースもお作りしています。

※当行のATMの特長
- ●大きく見えやすい文字（拡大表示も可能）
- ●操作しやすい「音声案内システム」の搭載
- ●車いすご利用の際にも操作画面等に近づきやすい形状

バリアフリーや環境に配慮した店舗の拡充

当行は、ご高齢の方やお子さま、ハンディキャップをお持ちの方々にも、安心してご利用いただけるよう、バリアフリーに対応した店舗作りに取組んでいます。

また、LED（発光ダイオード）照明など環境負荷低減に向けた設備の採用も進めています。

※バリアフリー対応店舗の特長
- ●車いす用駐車スペースの確保
- ●点字ブロックの設置
- ●段差の解消、等

AEDを全店に設置

当行は、地域の方々にもご使用いただけるよう、全店のキャッシュコーナーなどにAED（自動体外式除細動器）を設置しています。

※AEDは、心臓が痙攣し血液を送る機能を失った状態になった時、心臓に電気ショックを与え正常なリズムに戻すための医療機器で、平成16年7月以降は、医療従事者以外でも使用できます。

音声案内（VI）機能付ATM

車いすでもご利用いただきやすいATM

卓上型対話支援システム「COMUOON（コミューン）」

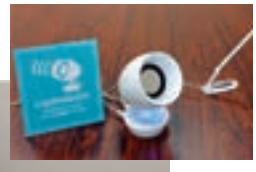

専用スピーカーとマイク

窓口利用イメージ

Social 地域の皆さまとともに ～人材育成・ワークライフバランスの充実に向けて～

人材育成

地域のお客さまから信頼され、親しまれる銀行員となるため、人材育成の基本方針「人こそ財産。仕事を通じて魅力あふれる人材を育てる。」のもと、行員一人ひとりが持っている能力を活かし、情熱を持って何事にも果敢にチャレンジし、主体的に取組む人材を育成しています。

若年層の早期戦力化

OJT（現場）とOff-JT（研修・自己啓発）をタイムリーかつ効果的に連携させ、レベルアップできる育成体制により、若年層の早期戦力化を図っています。

特に新入行員には、業務研修に加えて、「林業研究」等、奈良県の地場産業の研究により、地域金融機関としての役割の自覚を醸成しています。また、業務面の指導や、心のよりどころとしての役割を担うOJTトレーナーに任命された先輩行員が、新入行員一人ひとりに寄り添う育成に努めています。

新入行員研修での「林業研究」

役職者層の「専門知識」「マネジメント力」強化

役職者層の「専門知識」「マネジメント力」を強化することで、若手行員等の育成や組織のパフォーマンス最大化を促進するために、担当業務毎の役職者向け研修を実施しています。

プロフェッショナルの育成

金融のプロフェッショナルとして広範かつ高度な知識・スキルを有する人材を育成していくため、各専門分野の職能別研修の実施や、行外研修への派遣、外部企業等への派遣を実施しています。

また、行員の自主的な学習を支援するため、インターネット自宅学習システムの提供やセミナーの開催にも取組んでいます。

ワークライフバランスの充実

多様化する役職員の価値観に応え、一人ひとりが高い意欲を持って活き活きと働き、能力を最大限に発揮できるよう、環境の整備に努めています。

働きやすい職場づくり

年次有給休暇については「連続休暇」「夏季・冬季休暇」などの休暇取得計画を作成し、取得推進を図っています。

そのほか当行独自の取組みとして、子だけでなく孫の育児にも利用できる「ファミリーサポート休暇」制度を設け、幅広い年代層の役職員が育児と仕事を両立できるよう取組んでいます。

また、長時間労働を抑制し、効率的でメリハリのある働き方を実践するために、「ノー残業デー」などの全行一斉早帰り運動を定期的に実施するなど、役職員のワークライフバランス充実に向けた取組みを行っています。

女性の活躍推進に向けた取組み

当行が今後も地域に貢献し、ともに発展していくためには女性のより一層の活躍や、女性ならではの意見や考え方を様々な施策に反映させていくことが不可欠です。そのために当行では、平成26年9月に「輝く女性の活性化プロジェクトチーム」を発足させ、女性にとって働きやすく、能力をより発揮することができる企業風土を醸成するための取組みを続けています。

【主な取組み】

- 女性の営業部門への積極的な登用
- 女性のキャリア形成を支援、女性支店長の登用、女性役職者の増加
- 育児休職者への復職支援、育児と仕事の両立支援

プラチナくるみん認定

次世代育成支援対策推進法にもとづく「子育てサポート企業」として平成29年6月に「特例認定」（プラチナくるみん認定）を受けました。

今後も子育て支援制度拡充を図り、働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

シニアスタッフ制度ならびにグランドシニア制度

高齢者の雇用継続に対する社会的要請や、高齢者の有する豊富な業務知識やノウハウ等を積極的に活用していくことを目的として、「シニアスタッフ制度」（60才で定年退職する者のうち、定年退職後も引き続き就業を希望する者について、65才に達するまで雇用する制度）、「グランドシニア制度」（さらに65才から68才に達するまで雇用を継続する制度）を設けています。

Governance コーポレート・ガバナンス

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実・強化の観点から、経営の透明性および効率性を高め、お客さまや株主をはじめステークホルダーの皆さまから強い信頼が得られる公正な経営を実現するとともに、その期待に応え継続的に企業価値を増大させることが経営の最重要課題の一つであると考えています。主なコーポレート・ガバナンス体制（平成30年7月1日現在）は以下のとおりです。

企業統治の体制

当行の企業統治の体制は、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成する取締役会を中心とし、取締役会規程を厳格に運用しつつ、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としています。

取締役会は原則毎月1回、必要に応じて臨時にも開催し、全監査役出席のもと経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、業務執行状況や各種委員会の報告を行っています。

また、社外取締役を除く取締役（7名）で構成する経営会議を、日常の経営に関する重要事項の決定機関として原則毎週1回開催し、意思決定の迅速化を図っています。

その他、業務の多様化・高度化に対応し適正な業務執行を補完するため、ALM委員会やコンプライアンス委員会等の各種委員会を設置しています。

平成28年4月には、執行役員制度を導入し、取締役を業務執行面で補助し、取締役会の活性化および意思決定の迅速化を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制図

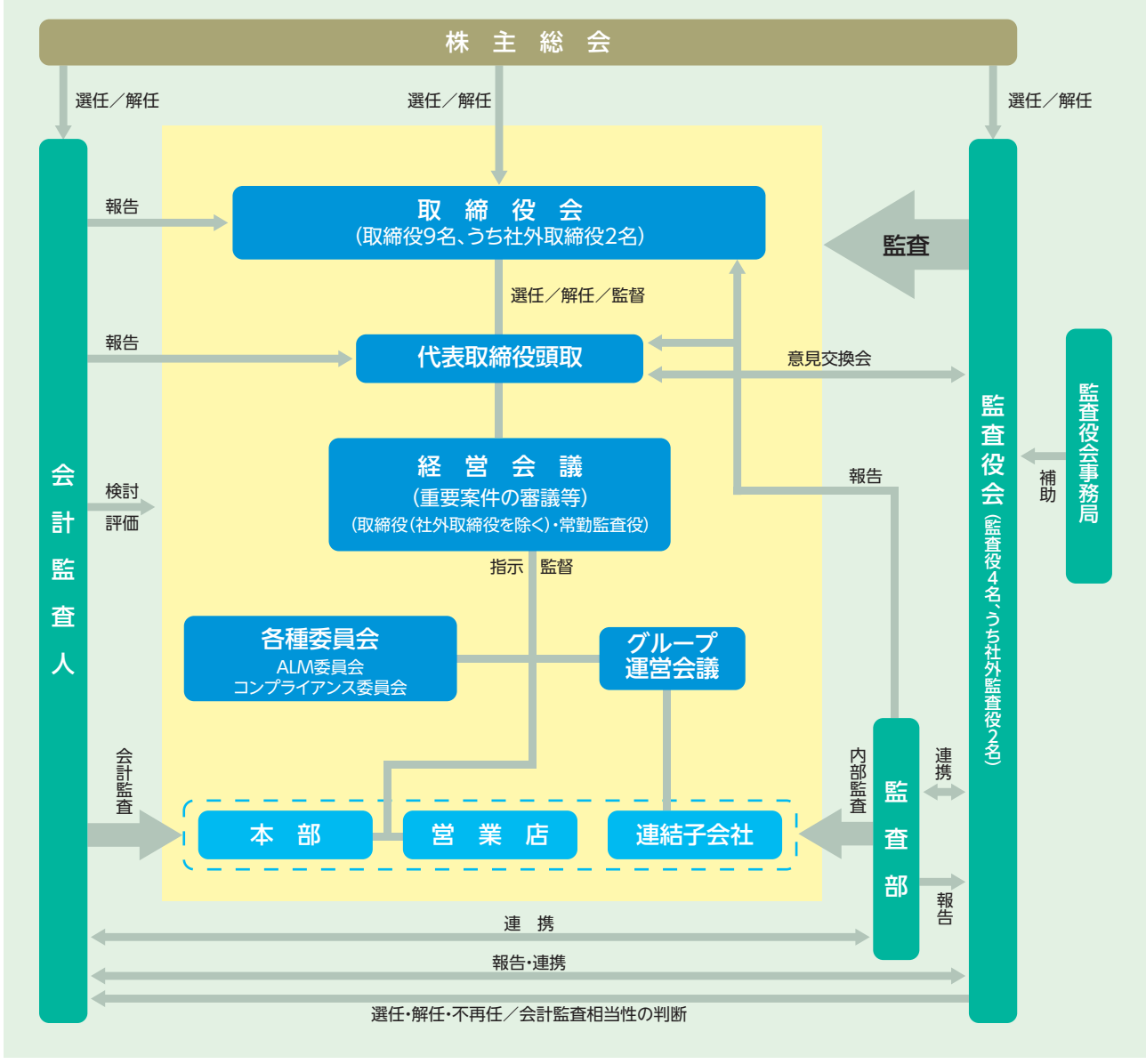

監査役・監査役会に係る事項

当行は監査役制度を採用しており、監査役および監査役会による監査は、銀行業務や財務・会計に精通した常勤監査役2名と独立性の高い社外監査役2名（独立役員）が相互補完することにより、その実効性と透明性を高めています。

監査役は取締役会および経営会議その他重要な会議への出席や重要文書類等の閲覧など、業務および財産の調査を通じて取締役の業務執行について適正に監視・監査機能を果たしており、経営判断の公正・適法性を確保しています。

監査役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。また、代表取締役との定期的な意見交換会、会計監査人や内部監査部門との定例報告会および監査役・内部監査部門・会計監査人による三様監査会議での意見交換、情報の聴取等により、緊密な連携をとりながら実効性のある監査を実施しています。なお、専従スタッフ2名を配置する監査役会事務局が監査役会を補助しています。

内部監査・監査役監査の状況

必要な知識や経験を有する33名の人員で構成され、取締役会直属の組織として被監査部門に対し独立性が確保されている「監査部」が内部監査を担っています。監査結果は取締役会に報告されます。

監査役監査は独任制のもと、業務監査と会計監査が遂行され、監査結果は監査役会、代表取締役および取締役会に報告されます。

業務の適正を確保する体制

当行は業務の適正を確保するため、以下の体制の整備について取締役会において決議しています。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(5) 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(8) 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(9) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

Governance リスク管理態勢

近年、金融機関を取り巻く経営環境は大きく変化し、直面するリスクも一層多様化、複雑化しています。

こうした環境のもと、当行は、経営の健全性・適切性を維持し、お客さまに安心してお取引いただくため、リスク管理を経営の最重要課題の一つに位置づけ、リスク管理の高度化に取組んでいます。

統合的リスク管理態勢

当行では、銀行業務を遂行するうえで直面するさまざまなリスクに対応するため、リスク毎に主管部署を定めるとともに、当行が保有するリスクを統合的に管理する部署としてリスク管理部を設置し、リスクの所在や大きさを的確に把握し、迅速に対応しています。

さらに、リスク管理の基本方針等を、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各種リスク管理規程に定め、リスク管理に万全の態勢で臨んでいます。

また、各リスクを統一的な尺度で計量化し、経営体力に照らしてリスク量を自己資本の額の適正な水準にコントロールするという「統合リスク管理」の考えのもと、半期毎に自己資本の範囲内でリスクの種類毎のリスク資本（リスク基準額）を決定し、リスク資本の範囲内に、各リスク量（VaRなど）が収まるようコントロールしています。

各リスクの状況については、毎月開催するALM委員会にて評価し、適切なコントロールを行う態勢を確立しており、経営の健全性確保と収益性の向上、資本の有効活用の観点から、より効率的・効果的なリスク・リターン運営をめざしています。

リスク管理体制図

（平成30年7月1日現在）

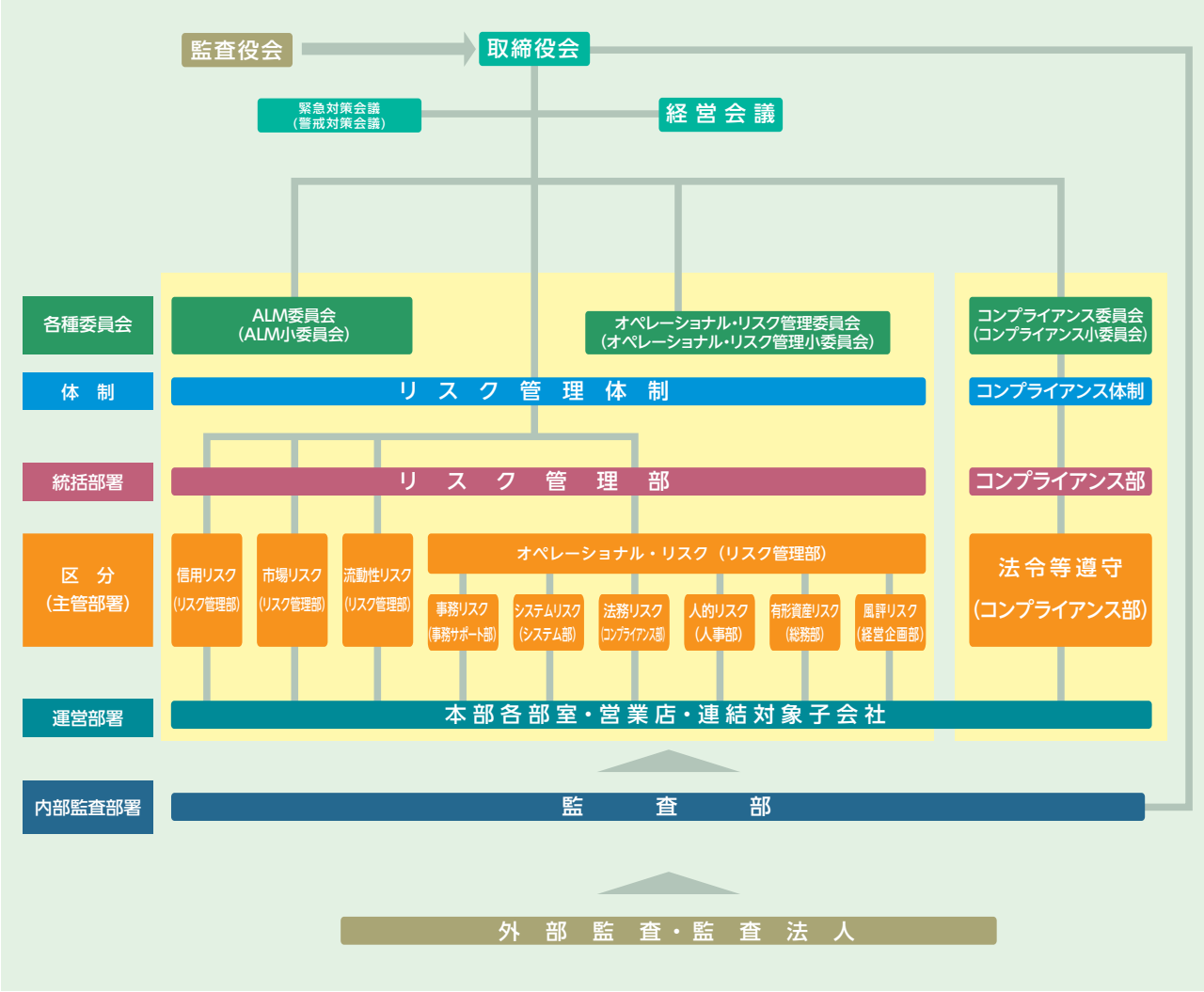

自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を行うことをいいます。

当行では、銀行の健全性の指標である自己資本比率について、四半期毎に算出し、自己資本比率の変動要因分析等により、自己資本充実度を評価しています。

また、「統合リスク管理」の手法により当行が直面するさまざまなリスクを計量化し、そのリスク量と自己資本とを定期的に比較することにより、各リスクのコントロールおよび各リスクに応じた自己資本充実度の評価を実施しています。

自己資本充実度の評価については、定期的に開催されるALM委員会等を通じて、自己資本配分額の見直しや必要な資本政策の検討等、適時に適切な自己資本運営を行う態勢としており、この自己資本管理態勢を十分に機能させることにより、適正なリスクコントロールによる経営の健全性の確保および資本の有効活用による収益性の向上を図っています。

信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、資産の健全性を維持・確保するため、営業推進部門とは分離独立した信用リスク管理部門としてリスク管理部と審査部を設置しています。

リスク管理部は、行内の信用リスク管理体制を企画・統括し、業種や格付グループによるセグメント別与信ポートフォリオ分析や大口与信先への与信集中状況の管理による現状分析のほか、将来起こり得る損失額を統計的な手法を用いて計測する信用リスクの計測等を行い健全な与信ポートフォリオの構築が図られるように努めています。

審査部は、通常の一般審査や業種別審査を行う審査グループに加え、業況悪化先などを集中的に管理する管理グループ、また、お取引先の業績の改善に向けた活動を側面からサポートする事業活性化支援室を設置し、お取引先の状況に適したリスク管理を機動的に行える体制を作っています。

審査管理の方策としては、厳格な自己査定や自己査定の債務者区分と整合性を持った信用格付制度等を活用し、信用力を客観的に把握し管理しています。また、信用格付による信用度に応じた金利設定方針（プライシング）を導入し、管理を強化するとともに収益性を向上させる運用施策を行っています。

一定額以上の貸出先については、取引方針を定期的かつ適時に見直すとともに与信限度額を設定し、管理を厳格に行うことによりリスクの低減を図っています。

資産査定管理

資産査定とは、金融機関の保有する資産を個別に検討し、資産内容の実態を正確に把握するためのものであり、信用リスクを管理する重要な手段であるとともに、適正な償却・引当を行うための準備作業となるものです。なお、金融機関自らが行う資産査定を自己査定といいます。

当行では、「資産の自己査定等に関する規程」に基づき、営業店で自己査定を実施し、その内容を審査部がチェックし、さらに監査部による監査により、厳格な検証を行っています。また、この結果に基づき、適正な償却・引当を実施しています。このように当行は、資産査定管理態勢を整備し、資産の健全性の維持・向上に努めています。

Governance リスク管理態勢

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の変動により、当行の資産・負債の価値や収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場部門を取引の執行担当（フロントオフィス）と取引の事務処理担当（バックオフィス）とに明確に組織分離し、相互に牽制する体制としています。さらに、リスク管理部が、リスク管理担当（ミドルオフィス）として、リスク管理態勢の整備や市場部門におけるリスク管理規程等の遵守状況のチェック、市場部門のポジション・損益状況の把握を行っています。また、預金、貸出金、有価証券などの資産・負債が抱えるリスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）手法、BPV（ベーシスポイント・バリュー）手法、金利変動シミュレーション等を用いて多面的に分析･把握し、適時経営陣に報告しています。

当行では、半期毎にALM委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、各市場業務では、そのリスク限度額を遵守しながら収益の獲得に努めています。毎月のALM委員会において、各市場業務のリスク・収益の実績把握を行い、市場見通し等を勘案した適切なリスクコントロールおよび効率的な収益獲得の方法を検討しています。また、市場がVaRの予測範囲を超えて変動した場合の影響を把握するため、市場環境等やポートフォリオの特徴を捉えたシナリオによりストレステストを行い、不測の事態に備えています。

用語解説

VaR（バリュー・アット・リスク）
市場の不利な動きに対し、一定期間、一定確率のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある最大損失額を統計的に計測する手法。

BPV（ベーシスポイント・バリュー）
市場金利が1単位（0.01％）変動した場合に、保有債券のポートフォリオの現在価値がどの程度変化するかを計測する手法。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスク、いわゆる資金繰りリスクをいいます。

当行では、ALM委員会で策定した月次資金計画に基づき、資金繰り管理部署（市場運用部）が日々の資金繰りを管理し、流動性リスク管理部署（リスク管理部）が管理状況をモニタリングしています。また、ALM委員会において、資金化可能額・調達状況等を把握するなど資金繰りリスクに係る総合的な管理を行っています。

さらに、資金繰り状況に応じ、「平常時」・「懸念時」・「危機時」の３段階に区分し、各々の局面に応じた適切な管理態勢を構築し、機動的な対応が図れるようにしています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル･リスクとは、銀行業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル･リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを各担当部が専門的な立場から管理しています。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会において、事務事故等の損失情報の収集・分析結果や潜在的なリスクの管理手法であるCSA（リスクコントロールの自己評価）の分析結果等の報告を行い、各リスクを一元的に管理し、対応策を組織的に協議することで、重要性の高いリスクに優先的に対応し、リスクの極小化を図るとともにPDCAサイクルの確立に努めています。

内部監査態勢

リスク管理の充実・強化には、リスク毎に業務運営部門である各部室店等とリスク管理部門が相互に牽制しながら、自律的な改善に向けたPDCAサイクルを有効に機能させていく必要があります。

内部監査部門である監査部では、各業務におけるリスク発生状況を把握したうえで、こうしたPDCAサイクル機能の発揮状況を検証し、必要に応じて改善勧告等を行うことでリスク管理の充実・強化を促し、経営の健全性と業務の適切性の確保に努めています。

危機管理態勢

上記のリスク管理態勢に加えて、大規模地震等の自然災害、システム障害、新型インフルエンザ等感染症の流行など業務上抱える危機の発生・顕在化などに適切に対処するため、当行では「危機管理計画書」および危機の種類ごとに「危機管理計画対応マニュアル」を制定し、危機発生時には、危機レベルに応じて「緊急対策会議」「対策本部」等が情報収集にあたり、一元的に指導・命令を行うことで業務への影響を最小限にとどめる態勢としています。

また、万一の災害発生時等でも業務が継続できるよう設備の充実を図るなど、社会機能維持者としてお客さまへのサービスを継続して提供できるような対策を講じるとともに、毎年実施する危機管理訓練等を通じて危機管理態勢の実効性確保と継続的な改善に努めています。

Governance コンプライアンス態勢

コンプライアンス（法令等遵守）とは、法律や政令、行内規程だけでなく倫理や社会規範をも厳正に遵守することをいいます。これは、銀行が社会的責任と公共的使命を誠実に果たしていくうえで必要不可欠なものです。

当行はコンプライアンスの徹底を図るために、以下のとおり取組んでいます。

コンプライアンスの徹底

- 当行は、金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、地域・お客さま、株主などのステークホルダーの信頼を得るため、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全役職員が遵守すべき「基本的指針」および「行動規範」を「行動憲章」として定めています。
- コンプライアンス態勢の基本的な枠組みを規定するため、「コンプライアンス規程」を定めるとともに、「懲罰規程」を制定し、懲罰処分における公平性・透明性を示すことにより、法令等を遵守する姿勢を明確にしています。
- コンプライアンスに関する重要事項を協議決定するため、行内の横断的な組織として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、統括部署において、コンプライアンスにかかる企画・統括等を行っています。
- 年度毎にコンプライアンスの実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定したうえ、実施状況を確認し適宜見直しを行っています。
- 法令等違反行為の未然防止や早期発見と早期是正を図ることを目的として設置した内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の適切な運用に努めています。
- コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンス・ハンドブック」を策定し、全役職員に周知のうえ、集合研修・職場単位での勉強会を定期的に実施し、コンプライアンス・マインドの醸成を図っています。
- また、「反社会的勢力等対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、毅然たる態度で臨み、関係を遮断する態勢を整備しています。

コンプライアンス体制図

（平成30年7月1日現在）

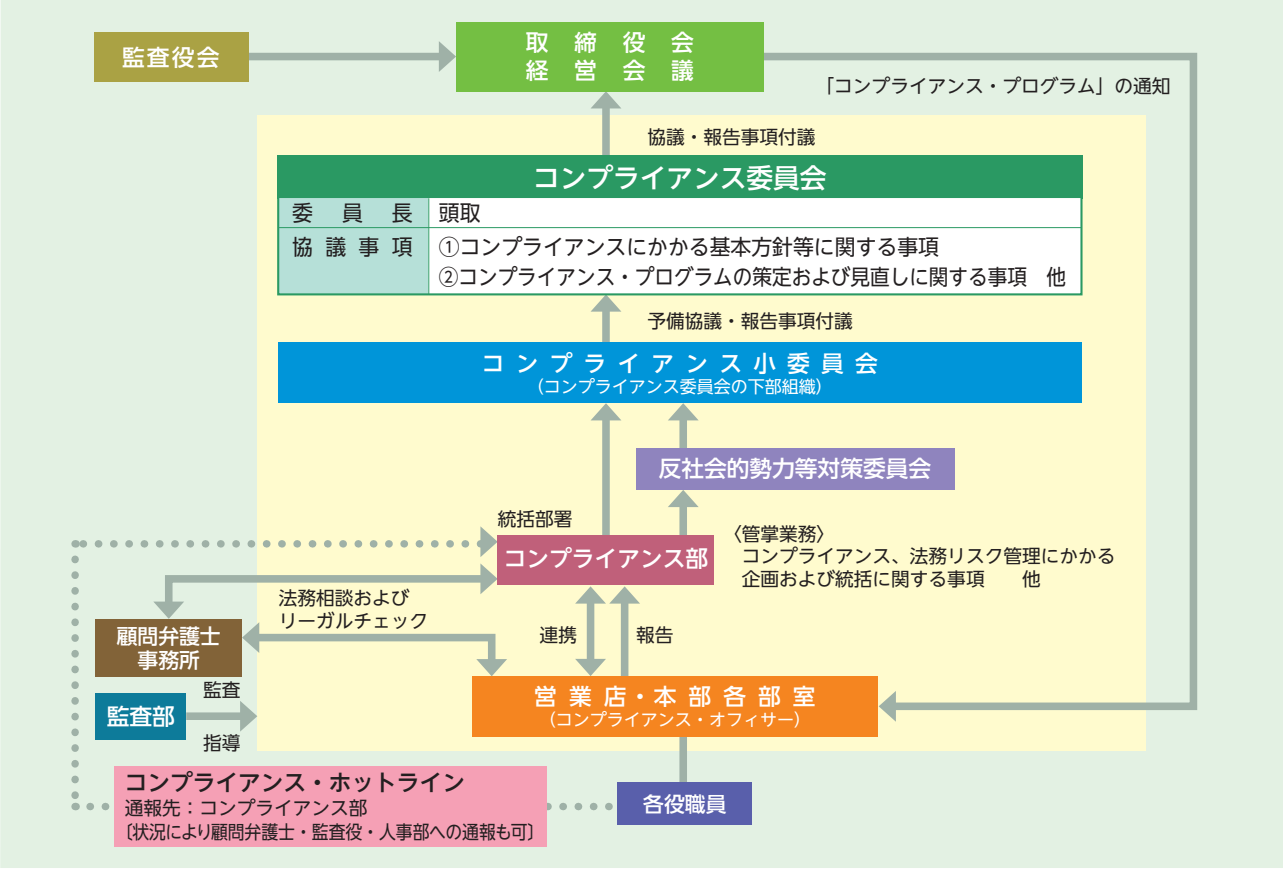

G 顧客保護等管理態勢
overnance

当行は、「お客さまの保護および利便性の向上を図ること」をコンプライアンスとともに経営の最重要課題の一つに位置づけ、お客さまの信頼にお応えできるよう、次のとおり、顧客保護等管理態勢を整備しています。

顧客保護等管理態勢の整備

当行は、お客さまの保護および利便性の向上を図るために、「顧客保護等管理方針」において次の5つのカテゴリーについて定めています。

このうち「顧客説明管理」については金融商品の販売にかかる「勧誘方針」を、「顧客情報管理」については個人情報の保護と取扱いにかかる「個人情報保護方針」を、「利益相反管理」については「利益相反管理方針」を別途定め公表しています。

※各方針は当行ホームページ
(http://www.nantobank.co.jp/) に掲載しています。

- **顧客説明管理**　お客さまに対する適切かつ十分な説明
- **顧客サポート等管理**　お客さまからの申出への適切かつ十分な対応
- **顧客情報管理**　お客さまの情報の適切かつ安全な管理
- **外部委託管理**　委託業務におけるお客さまの情報やお客さまへの対応の適切な管理
- **利益相反管理**　お客さまの利益を不当に害することのないよう利益相反のおそれのある取引を適切に管理

当行では、これらの方針に基づき、顧客保護等管理態勢の基本的枠組みを定めた「顧客保護等管理規程」や各種関連規程、マニュアルを制定するとともに、顧客保護等にかかる各カテゴリーの責任者や管理部署を設置するなど、規程体系や組織体制を整備しています。また、研修等の実施による役職員に対する顧客保護等管理の重要性の周知徹底など、顧客保護等管理にかかる施策を「コンプライアンス・プログラム」に盛り込み「コンプライアンス委員会」にて協議・策定することとしており、継続的に顧客保護等管理態勢の改善を図っています。

なお、当行は顧客サポート等の一環として銀行法上の指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と契約しています。
(連 絡 先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109または03-5252-3772)

顧客保護等管理体制図

(平成30年7月1日現在)

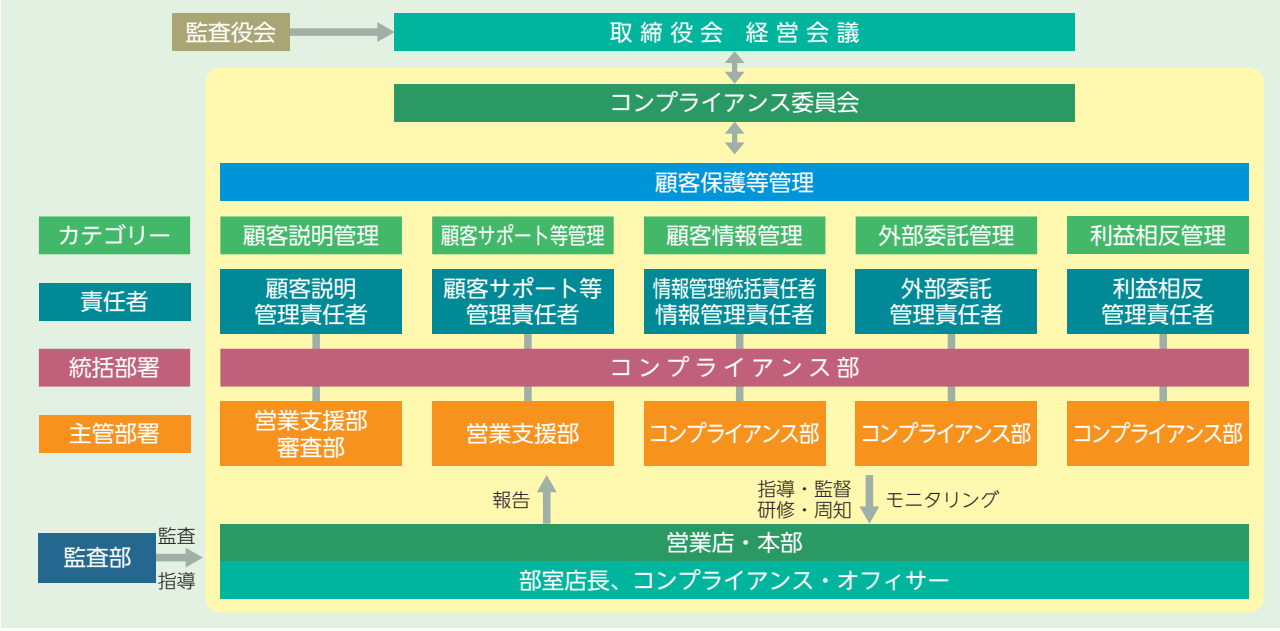

組織 (平成30年7月1日現在)

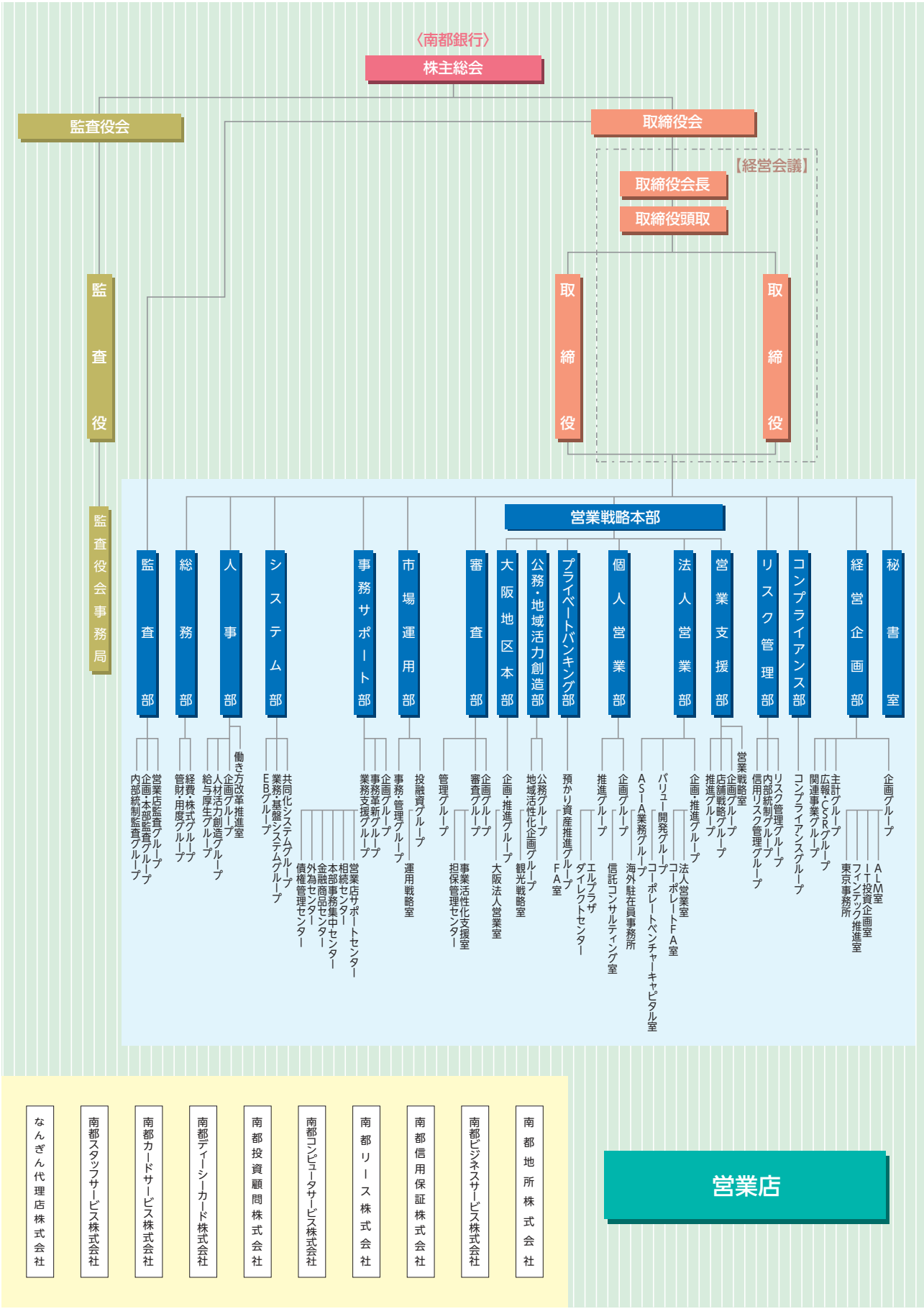

役員 (平成30年7月1日現在)

取締役会長 植野康夫

取締役頭取（代表取締役） 橋本隆史

取締役 専務執行役員（代表取締役） 箕輪尚起

取締役 専務執行役員（代表取締役）（営業戦略本部長） 萩原　徹

取締役 常務執行役員 河井重順

取締役 常務執行役員 西川惠造

取締役執行役員（監査部長） 中室和臣

取締役 中川　洋

取締役 北村又左衛門

常務執行役員（大阪地区担当） 澤村清秀

常務執行役員（特命担当） 森田好昭

執行役員（経営企画部長） 和田　悟

執行役員（公務・地域活力創造部長） 横谷和也

執行役員（市場運用部長） 大西知巳

執行役員（本店営業部長） 西川和伸

執行役員（事務サポート部長） 小中貴弘

執行役員（東京支店長） 杉浦　剛

執行役員（特命担当） 藤原　悟

執行役員（法人営業部長兼コーポレートベンチャーキャピタル室部内室長） 大田直樹

執行役員（大阪中央営業部長） 本多浩治

監査役（常勤） 橋本正昭

監査役（常勤） 半田隆雄

監査役 吉川勝久

監査役 中村正博

(注) 取締役 中川洋及び北村又左衛門は会社法第２条第 15 号に定める社外取締役であり、監査役 吉川勝久及び中村正博は会社法第２条第 16 号に定める社外監査役であります。

グループ（平成30年7月1日現在）

当行グループ（当行および当行の関係会社）は、当行および連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心に信用保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

事業系統図

連結子会社の事業の概要

会社名 所在地	資本金	主要業務内容	設立年月日	当行 議決権比率	子会社等 議決権比率
南都地所株式会社 奈良県奈良市橋本町16番地	3,000万円	当行の営業店や寮などの建物を管理するほか、テナントの入居等をはかり、その有効利用に努めています。	昭和44年 11月8日	100%	—
南都ビジネスサービス株式会社 奈良県奈良市南京終町一丁目93番地の2	1,000万円	当行の現金自動預入支払機の集中監視などを通じて、顧客サービスの向上を支援しています。また、現金の精査・整理や、ダイレクトメールの発送などの定型的な業務を集中・専業化し、当行事務の効率化を支援しています。	昭和59年 6月1日	100%	—
南都信用保証株式会社 奈良県奈良市下三条町1番地1	1,000万円	当行でご利用いただく住宅ローンをはじめとする各種消費者ローン等の保証業務を行い、お客さまのローンのご利用をバックアップしています。	昭和59年 10月9日	100%	—
南都リース株式会社 奈良県奈良市大森町52番地の1	5億円	お客さまの多様なニーズにお応えするため、OA機器から産業用大型設備・自動車など、動産の導入をサポートし、地元産業の発展に貢献できるよう努めています。	昭和59年 12月22日	100%	—
南都コンピュータサービス株式会社 奈良県奈良市南京終町一丁目93番地の2	1,000万円	お客さまの事務合理化・IT化をバックアップするためコンピュータシステムの開発・販売、コンピュータの導入・利用に関するコンサルティング、各種計算事務の受託等を行っています。	昭和61年 7月1日	100%	—
南都投資顧問株式会社 奈良県奈良市大宮町四丁目297番地の2	1億2,000万円	幅広い情報収集力と専門的な知識を持ったスタッフを擁し、有価証券の運用に関してお客さまのニーズに合わせた効率的な資金運用を行っています。	昭和61年 11月21日	100%	—
南都ディーシーカード株式会社 奈良県生駒市東生駒一丁目61番地7	5,000万円	お客さまの多様なニーズにお応えするため、DCグループの一員として、クレジットカード業務を行っています。また、当行がご融資させていただきます消費者ローン（カードローン）の保証業務を行っています。	平成2年 10月12日	100%	—
南都カードサービス株式会社 奈良県生駒市東生駒一丁目61番地7	5,000万円	お客さまの多様なニーズにお応えするため、VJAグループの一員として、〈ナント〉Cotocaを中心に、クレジットカード業務を行っています。また、当行がご融資させていただきます消費者ローンの保証業務を行っています。	平成2年 12月10日	100%	—
南都スタッフサービス株式会社 奈良県奈良市南京終町一丁目103番地の1	2,000万円	有料職業紹介事業を通じて地域の発展に貢献できるよう、人材の安定供給と雇用機会の拡大に努めています。	平成3年 3月18日	100%	—
なんぎん代理店株式会社 奈良県奈良市南京終町一丁目93番地の2	5,000万円	当行の支店・出張所に次ぐ第3の有人店舗として「代理店」を運営し、地域のお客さまに対し金融サービスの提供に努めています。	平成21年 10月6日	100%	—

当行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項

当行を所属銀行とする銀行代理業者は、下記の1社です。

銀行代理業者の商号、名称又は氏名	銀行代理業者が銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称
なんぎん代理店株式会社	南都銀行 城戸代理店　（なんぎん代理店 城戸支店） 南都銀行 新子代理店　（なんぎん代理店 新子支店）

沿革

昭和

9年 6月 1日	株式会社六十八銀行、株式会社吉野銀行、株式会社八木銀行および株式会社御所銀行が合併して株式会社南都銀行設立
18年 8月 2日	貯蓄銀行業務開始
19年 2月10日	株式会社大和貯蓄銀行を合併
44年11月 8日	南都地所株式会社(現・連結子会社)を設立
44年11月11日	外国通貨、旅行小切手の両替業務取扱開始
45年10月12日	電子計算機導入
46年 3月12日	大阪支店開設
49年 4月13日	当行株式、大阪証券取引所市場第二部へ上場
49年 6月 1日	外国為替業務開始
50年 9月 1日	当行株式、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
56年11月 4日	東京支店開設
56年12月 8日	事務センター竣工
57年 5月17日	金売買業務開始
58年 4月 1日	公共債の窓口販売開始
58年 6月 1日	外国為替コルレス業務開始
59年 6月 1日	南都ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
59年10月 9日	南都信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立
59年12月22日	南都リース株式会社(現・連結子会社)を設立
60年 6月 1日	公共債のディーリング業務開始
61年 3月25日	京都支店開設
61年 7月 1日	南都コンピュータサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
61年11月21日	南都投資顧問株式会社(現・連結子会社)を設立
61年12月 1日	本邦オフショア市場に参加
62年12月 1日	当行株式、東京証券取引所市場第一部へ上場
63年 6月 9日	担保附社債信託法による営業免許取得

平成

2年10月12日	南都ディーシーカード株式会社(現・連結子会社)を設立
2年12月10日	南都カードサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
3年 3月18日	南都スタッフサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
5年 5月12日	香港駐在員事務所開設
5年 7月 1日	信託代理店業務取扱開始
6年 4月 1日	日本証券業協会へ加入
10年12月 1日	証券投資信託の窓口販売開始
11年 1月18日	奈良県信用組合の事業譲受
13年 4月 2日	保険の窓口販売開始
13年12月12日	確定拠出年金業務開始
16年12月 1日	証券仲介業務開始
17年12月20日	上海駐在員事務所開設
19年 6月28日	大阪地区本部設置
20年 5月 7日	地銀共同化システム稼動
20年 6月30日	大阪中央営業部開設
21年 9月14日	尼崎支店開設
21年10月 6日	なんぎん代理店株式会社(現・連結子会社)を設立
28年12月27日	信託業務の兼営の認可を取得
29年 4月17日	信託業務の取扱開始
30年 2月 5日	奈良証券株式会社の株式取得(子会社化)に向けた基本合意書締結

行章の由来

当行の行章は、六十八、吉野、八木、御所の4行が結合し、お互いに一つに融け合う形を表そうという趣旨のもとに考案されたもので、南都銀行の頭文字「南」を囲む「ト」のカナ文字四つは4行を表しています。

店舗マップ (平成30年7月1日現在)

■：本支店　●：出張所　▲：代理店

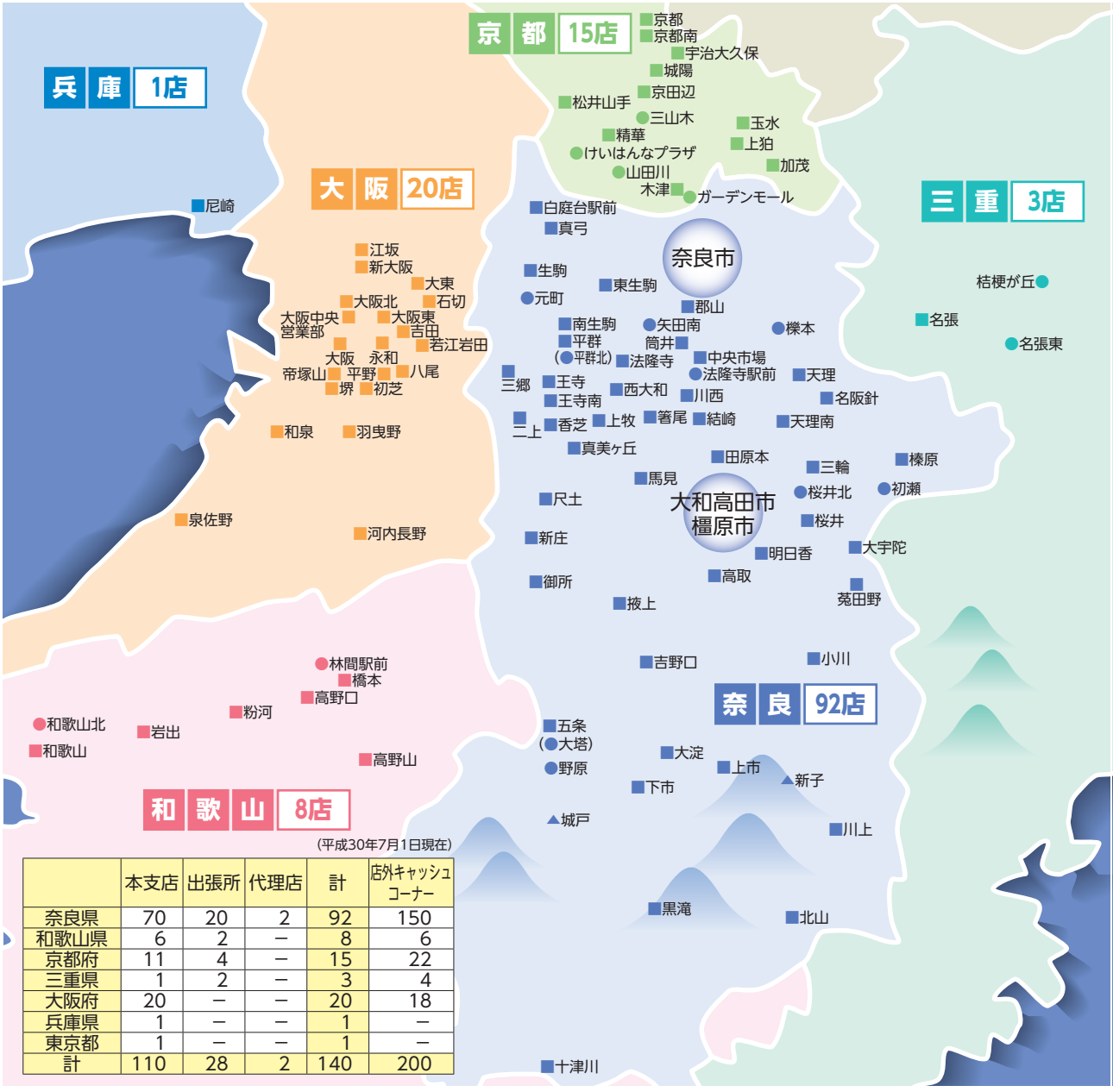

(平成30年7月1日現在)

	本支店	出張所	代理店	計	店外キャッシュコーナー
奈良県	70	20	2	92	150
和歌山県	6	2	–	8	6
京都府	11	4	–	15	22
三重県	1	2	–	3	4
大阪府	20	–	–	20	18
兵庫県	1	–	–	1	–
東京都	1	–	–	1	–
計	110	28	2	140	200

奈良市(22店、下図では名阪針除く)

大和高田市・橿原市(12店)

東京都(1店)

〈「移動ATM」巡回スケジュール〉
営業日・営業場所・営業時間

曜日	営業場所	営業時間
月曜日	五條市役所 大塔支所	11:00～14:00
火曜日	御杖村役場	10:00～12:00
	曽爾村役場	13:00～15:00
水曜日	上北山村役場	11:00～14:00
木曜日	天川村役場	11:00～14:30
金曜日	五條市役所 大塔支所	11:00～14:00

※天候や交通状況等により営業時間を変更、または休業させていただく場合がございます。
※各曜日が祝日、または12／31～1／3となる場合は休業とさせていただきます。

ナント・なら・ずっと！
NANTO 南都銀行

B-(3)-080031

南都銀行は「Yoshino Heartプロジェクト」と「木づかい運動」を応援しています。

発行　2018年7月
株式会社 南都銀行　経営企画部
〒630-8677 奈良市橋本町16番地　TEL 0742-27-1552